

平成29年第9回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成29年12月8日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成29年12月8日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（2名）

11番	大	森	幸	平	君	20番	竹	内	道	廣	君
-----	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 （兼 課長）	坂	田	和	三	君
市民福祉部副部長 （兼 環境 対策課長）	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部副部長 （兼 交通 政策課長）	本	間		聡	君

産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野博明君	建設部副部長 (兼水道課長)	渡部一男君
総務部長 総務課	甲斐由紀夫君	総務部副部長 防災課	斉藤昌彦君
企画財政部長 企画課	岩崎洋昭君	企画財政部長 財政課	磯部伸浩君
市民福祉部市長 市民課	小路昭君	市民福祉部若者部長 市子課	市橋法子君
市民福祉部部長 高齢福祉課	山本郁男君	産業観光部興長 産地課	市橋秀紀君
産業観光部部長 農業政策課	金子聡君	産業観光部興長 観光課	祝雅之君
教育委員会 学校教育課	吉田泉君	教育委員会 社会教育課	越前範行君
両津病院 管理部長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成29年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 最上位計画と次年度の予算編成方向について</p> <p>佐渡市合併に際し策定したマスタープラン「新市建設計画」は、平成30年度が最終年度であり、市の最上位計画の「将来ビジョン」、「佐渡市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」や「佐渡市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」は、実現すべき達成目標を最も意欲的に掲げてあり、これらの計画は平成31年度が最終年度である。他の計画と比べ、これらの計画は最も重要な根幹をなすものである</p> <p>(1) 三浦市政で改定した将来ビジョンの目標値に対する進捗状況、次年度以降の取り組む方向と次年度の予算編成方針の基本的視点は何か</p> <p>(2) 将来ビジョンや総合戦略にも位置付けられている子育てや高齢化対策を緊急の課題として取り組むべき</p> <p>(3) 部長制をはじめ、支所等も含めた次年度の組織等をどのように考えているか</p> <p>(4) 知る権利を具体化した情報公開は市政が発展するための最も重要な基礎だが、各種の委員会等の議事録の公開はどこまで進んだか。また、上記計画の終了以降を見据えた、市民と一体になった佐渡市発展の方向への総合計画はどのようにするのか</p> <p>(5) 「本来あるべき補助金交付事務のあり方」や「適正な補助金交付事務の汎用規準の方向性」を明確化した個別外部監査の結果に基づき、内部統制等のあり方は改善されているか</p> <p>2 公有財産について</p> <p>(1) 普通財産の処分や活用の方向性をどのように考えているか。また、相川温泉の財産処分において法的な問題はなかったか。募集要項違反は、なぜ起こったのか</p> <p>(2) 指定管理者制度の活用はこれまでの事例を評価し、制度に則ったやり方に変えるべきではないか。また、アウトソーシングは具体的にどの分野で進める計画か</p> <p>3 市民の期待に応える教育行政について</p> <p>(1) 両津、新穂、真野、小木地区における社会教育施設の廃止の方向性と理由及び根拠は何か。「市民が主役の行財政改革」になっているか。行政における「説明責任」を果たしたと考えているのか</p> <p>教育基本法第12条では、「(社会教育) 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と規定されているが、市民の声を反映した計画か</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>(2) (仮称)佐渡伝統文化振興財団は、何を目指しているのか</p> <p>(3) 憲法第16条の請願権を受け止める教育委員会のルールはどのようになっているか。これまでの請願数及び対応の内容はどうか</p> <p>(4) これから冬を迎える中、学校における暖房機器類の状況はどのようになっているか。PTAからの通学路などの改善要望はどの程度まで進んでいるのか</p>	中 川 直 美
10	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 三浦市長の政治姿勢について</p> <p>① シンプルかつ明確なビジョン＝世界観の共有の重要性</p> <p>② 理想の現実化なのか、現実の理想化なのか</p> <p>③ 経済波及効果の算出等による市民への情報共有、協働意識醸成の必要性</p> <p>(2) 定量分析や資料の見える化の重要性について</p> <p>① 定性分析と比べた定量分析の圧倒的不足の現状</p> <p>② 表の作成から一步踏み込んだグラフ化等による資料の見える化の重要性</p> <p>③ 各課におけるPDCAサイクルの実行状況</p> <p>Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) による業務改善の重要性</p> <p>(3) 佐渡の明るい未来をつくる近似式：DMC×CCRC≒MMKについて</p> <p>① DMC≒CCRC≒RMO≒CSという意識共有</p> <p>② 佐渡版地域運営組織(RMO)のビジョン</p> <p>③ 佐渡版コミュニティスクール(CS)のビジョン</p>	室 岡 啓 史
11	<p>1 組織改革を問う</p> <p>(1) 就任当初の「市民が主役、市民目線、前例主義からの脱却を前提に意識改革・組織改革を進める」は、どのような成果をもたらしているのか</p> <p>(2) 2年の経過を踏まえた平成30年度の重点政策と予算配分</p> <p>(3) 一般事務職、正規職員・行政職(二)と非正規職員の人数及び1時間当たりの賃金対比と人件費総額</p> <p>2 病院と医療改革を問う</p> <p>阿賀町長と地元県議が知事に県立津川病院の建て替えを要望したと聞くが、県立津川病院のエリアの人口と病院の規模</p> <p>3 航路・空路対策を問う</p> <p>(1) 昭和2年、昭和5年に「越佐航路県営に関する意見書」が県議会において</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>全会一致で採択されているが、2件の意見書の内容とその後の推移を承知しているか</p> <p>(2) 市長は佐渡に空港が必要と考えているのか、必要ないと考えているのか</p> <p>4 地元経済の衰退と対策を問う 観光を含む商工業の著しい衰退に効果のある実効策を示せ</p> <p>5 市長の政治姿勢を問う 市民の疑問や行政運営などの指摘事項（市長への手紙）等への対応</p>	祝 優 雄
12	<p>1 医療、福祉政策</p> <p>(1) 医師、看護師等の不足対策</p> <p>(2) 特養待機者対策</p> <p>2 人口減少、少子高齢化対策</p> <p>3 農業政策</p> <p>(1) 平成30年度の国の新政策</p> <p>(2) 平成30年度の佐渡市の新政策</p> <p>(3) 佐渡市の農業産出額</p> <p>(4) 平成29年産米の作況指数及びコシヒカリ1等米比率</p> <p>(5) 生き物を育む農法の運用は弾力的にすべき</p> <p>4 観光振興策</p> <p>(1) 佐渡汽船を母体とした新会社設立の目的と内容</p> <p>(2) 佐渡市のインバウンドの状況と今後の対応</p> <p>5 イー・アショアに対する市長所見</p> <p>6 合併前の名誉市町村民の佐渡市の処遇</p> <p>7 本庁舎改修費の内容</p> <p>8 市議発言に対する市長の不当関与について謝罪を求めているが、未だに対応がされないのはなぜか</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。通告に基づき一般質問を行います。

今回の質問は、市民の期待を受けた佐渡市市長選挙、市議会議員選挙から来春で2年になろうとしています。三浦市政も半分の2年の最終盤という局面が現在の局面であります。今回の質問の主眼は、三浦市政は一体佐渡市をどうしようとしているのか、何をやろうとしているのか、そして佐渡の文化やスポーツのあり方、地域のあり方をどのように考えているのかということ全体を質問を通して伺いたいというものであります。

1つ目は、最上位の計画と次年度の予算編成の方向についてであります。佐渡市市町村合併の市民への約束の新市建設計画の最終年度は平成30年、市の最上位計画の将来ビジョンや地方創生の佐渡版の総合戦略は最終年度、平成31年であります。つまり来年度からの2年間は、これらの計画を仕上げる上で最も重要な時期であり、現在の局面も含めて、精力的かつ積極的に取り組まなければならない時期であります。

1点目、三浦市政になり改定をしました最上位の計画の将来ビジョンの目標値に対する進捗状況と次年度以降の取り組み方向や予算編成の基本的な視点は何か。また、この計画の中に位置づけられている子育てや高齢化対策を緊急課題として取り組むべきではないかということであります。

2点目、これらを遂行するための組織のあり方として、次年度の部長制や支所、行政サービスセンターをどのように考えているのか。

3点目、主権者である市民との関係では、市長も掲げているガラス張りの行政運営の情報公開であります。株主の市民との行政運営を目指す意味でも最も重要な基礎であります。各種委員会等の議事録の公開はどこまで進んでいるのか。また、最上位計画が終了した以降はどのようにするのか。

2つ目の大きな質問は、市民の財産である公有財産についてであります。社会教育施設の一方的な廃止が物議を醸していますが、公共施設は単なる市行政の管理施設ではなく、市民の基本的な権利を保障し、市民の利用権が確立されているものであります。

1番目、この質問の前段では、普通財産の処分や活用の方向性をどう考えているのか。また、最近財産処分が多くなっていますが、さきの相川健康増進センターワイドブルーあいかわの処分についてはどたばたがあったように思いますが、法的には問題なかったのか。

2番目、施設活用のあり方として、指定管理の活用はどうか。これまでの事例を評価して、制度に

の妥妥たやり方を考えるべきではないかということでもあります。また、アウトソーシング、業務委託をどの分野で、どのように進める計画となっているのか、お尋ねをします。

最後に、今の質問と関連しますが、公の施設のあり方から市民の期待に応える市や教育行政になっているのかという点についてであります。

1点目、両津、新穂、真野、小木地区における社会教育施設の廃止の方向性と理由、根拠は一体何なのか。今回のこのやり方が、市民が主役の行政改革ということになっていると思っているのか。行政における説明責任を果たしたと考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目、(仮称)佐渡伝統文化振興財団を立ち上げるそうでありますが、どのようなことを考えて、何を目指しているのか、お尋ねをします。

3点目、日本国憲法第16条では請願権を定めております。ところが、佐渡市の教育委員会における請願権のルールは、私はないように思うのですが、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

4点目、これから冬を迎えます。現在燃油等も非常に高くなっておりませんが、学校における暖房機器類の状況はどうなっているのか。PTAからの通学路など改善要望はどの程度まで進んでいるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長(岩崎隆寿君) 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、最上位計画と次年度の予算編成についてでございます。将来ビジョンでは、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標として、37の指標を設定しております。目標値に対する進捗状況については、企画財政部長のほうから説明いたしますので、よろしくをお願いします。

来年度予算編成に当たりましては、将来ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる数値目標を達成するための事業を重点的に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、保育料、幼稚園授業料の2人目無料化事業などを既に実施しており、人材育成に関する経済的支援としましては、本年度に全額免除型の奨学金制度を創設したところであります。さらなる支援につきましては、国の幼児教育、保育無償化の動きを見ながら検討してまいりたいと思います。

また、高齢化対策としましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防事業の充実や認知症サポーター養成などに取り組んでいるところでございます。

また、次年度の部長制を始めとする組織等の考え方についてでございますが、支所、行政サービスセンターは地域の活性化の拠点として、地域づくりを市民と一緒に進めて行い、取り組みをさらに推進できるよう検討しているところでございます。部長制については、縦割り行政の弊害の解消、スピード感を持った行政運営につなげようというものでございますが、来年度以降も継続していきたく考えております。

次に、現在公開すべき附属機関に係る会議録の公開は、完全ではありません。会議録の目的を職員に意識させ、スピード感を持って開示するよう今後も努めてまいります。

また、次期将来ビジョンにつきましては、策定方法等検討中ではありますが、市民の皆様にはわかりやすい

ビジョンを策定したいと考えております。

次に、公共施設の処分につきましては、原則として、佐渡市公共施設見直し手順書により行っているところでございます。また、普通財産のうち活用されていない土地、建物については、普通財産一般競争入札処分事務取扱要綱をもとに、売却を行うなど財産処分に努めております。なお、譲渡後の利用計画を伴うものについては、地域要望やこれまでの利用実績を考慮するなど、個別の取り扱いにより財産処分を行っています。

相川健康増進センターワイドブルーあいかわの公募方法、手続については、法的解釈においては問題ないものと考えておりますが、貸し付けと譲渡を同時に公募することで、応募者の選択肢を広げ、応募しやすくすること、さらには施設の有効活用、市民サービスの向上につながるものと考えて、貸し付けと譲渡の2つの選択が可能な方法で公募させていただきました。今後の公募においても、応募者が応募しやすい方法や施設の有効活用等が図られるような募集に努めてまいります。募集要項違反の関係ですが、確かに施設の引き渡し前に修繕を行うか否かに関して、募集要項には明記されていませんでした。この点については、6月9日の募集要項の公表前に施設をしっかりと点検できていなかったため、大規模修繕の必要性について十分に把握、検証できておりませんでした。募集要項の公表後に修繕の必要性が判明したことを受け、民間事業者から5年間の温泉、プール事業を継続していただくために必要と判断し、必要最低限の箇所を修繕することにいたしました。

次に、指定管理につきましては、現在指定管理者からの施設の管理状況や利用状況等を定期的に報告いただいておりますが、目的が効果的に達成されているか、管理が適切に行われているかなどを確認しながら、よりよい住民サービスが提供されるよう、今後も進めていきたいと思っております。

アウトソーシングにつきましては、アウトソーシング推進計画に基づき実施したいと考えております。

次に、社会教育施設の廃止については、佐渡市将来ビジョン、行政改革大綱など市の計画に基づいて行っているものであります。これらに基づきまして、厳しい財政状況の中であって、行政を運営するという視点から、限られた財源を真に必要なサービスへ重点化し、効率的な行政運営と公共サービスの提供に取り組んでいるところであります。社会教育施設の廃止に関する詳細については、教育委員会から説明させていただきます。

また、(仮称)佐渡伝統文化振興財団の件、教育委員会に提出された請願の件、学校現場の暖房機器類の件、PTAからの改善要望の件についても教育委員会のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) まず、社会教育施設のほうからお答えをいたします。

国仲地区の体育館等の解体につきましては、佐和田、真野、新穂の体育館、真野武道館が老朽化したため、佐渡市総合体育館を新たに建設するかわりにこれらを廃止することとする、平成22年3月に策定した行政改革大綱に基づく第2次集中改革プランにより行うものであります。このたび社会教育施設の廃止につきましても、それらの方針ののっとり進めているところであります。地区によりましては、説明の期間

があいてしまったところもあります。そのことについては、真摯に受けとめ、おわびを申し上げるところでございます。

次に、教育基本法第12条についてですが、これまで、図書館、博物館、公民館、その他の社会教育施設の設置、学校施設の利用、学習機会及び情報の提供等を行い、市民サービスの向上に努めてきたところであります。

次に、(仮称)佐渡伝統文化振興財団についてです。佐渡市では、少子高齢化により地域の伝統芸能や文化活動の継承が困難となり、地域の活力や交流人口の減少にも影響している状況です。これまで伝統文化の活用は、文化財や地域づくりなど、それぞれの観点から進められていました。今後、仮称ではあります。佐渡伝統文化振興財団を設立し、佐渡の伝統や文化を活用し、市全体で事業に取り組むことで、伝統芸能や文化活動の振興を図り、地域の活性化や交流人口の増加に寄与することを目指すものです。10月より設立準備会を立ち上げ、来年夏の設立を目指しております。

次に、教育委員会に出された請願についてです。教育委員会に提出された請願につきましては、請願者の氏名、住所、押印、請願の趣旨、請願項目が記されていればこれを受理し、教育委員会事務決裁規程に基づき、教育長が専決することになっております。なお、重要または異例であると判断される事案につきましては、教育委員会会議に諮ることとしております。

次に、学校現場の暖房機器の状況です。年2回、機器の使用前と使用後の点検を実施しております。なお、今年度は11月17日までに使用前点検を終了しております。また、暖房の使用については、学校環境衛生基準では教室等の温度は10度以上が望ましいと規定されていることから、これらを基本とし、各学校の校長の判断により対応しております。

佐渡市小中学校PTA連合会からの通学路、学校施設設備、除雪等に関する改善状況ですが、要望180件のうち、改善済み及び除雪等随時対応しているものが61件となっております。

以上でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長(濱野利夫君) 説明申し上げます。

将来ビジョンの目標値に対する進捗状況ということでございます。将来ビジョンでは、5つの経済活性化戦略を定めた上で、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標として、37の指標を定めてございます。

主な指標の進捗状況でございますが、産業の振興という戦略につきましては、主要農産物の販売額、年間販売額というものを主な指標にしてございます。計画策定時の金額が62億9,400万円でございます。目標値が、平成31年度ということでございまして、64億円ということでございます。平成28年度の実績といたしましては62億1,300万円ということになってございます。

もう一つの戦略といたしまして、観光等交流人口等の拡大という戦略がございます。主な指標としましては、外国人観光客の年間の入り込み数ということでございます。平成24年度の現状といたしましては1,510人、平成31年度の目標値が5,000人ということでございまして、平成28年度の実績で5,906人ということになってございます。

それから、もう一つの戦略、交通インフラの整備というところでございます。主な指標といたしましては、年間航路利用者数というところでございます。平成24年度の現状が169万656人ということでございました。目標値が200万人ということでございます。平成28年度の実績が150万5,836人ということになってございます。

4つ目の戦略、安全、安心な地域づくりということにつきましては、自主防災組織の組織率というものを指標にしてございます。平成24年度の現状が組織率が87.8%、平成31年度の目標が100%でございます。平成28年度の実績が89.8%ということでございます。

それから、最後、佐渡活性化のための人材の育成、それから確保という部分では、市の行っております制度で奨学生、市制度奨学生の人数と、これは年間の数値でございます。平成24年度の現状が年15人ということでございます。目標が71人、平成28年度の実績が61人ということでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市民の方はわかりにくいのですが、最上位計画というのは、わかりやすく言うと、これに基づいて市政運営を行うというものだというふうに思うのですが、将来ビジョンと地方創生の総合戦略との関係はどのように考えたらいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 将来ビジョンにつきましては、平成31年度の交付税一本算定以降を見据えた佐渡市の将来のあるべき姿を明確にして、それに向けた財政計画、それから行政改革の計画、それから今ほど申し上げましておる成長力強化戦略を包括して、平成25年12月に最上位計画として位置づけられたものでございます。

〔「どう考えたらいかって聞いているんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

将来ビジョンの位置づけにつきましては、先ほど企画財政部長のほうで説明をさせていただきました。まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、将来ビジョンの取り組みの一つでございます人口減少対策、そちらに焦点を当てまして、佐渡市の人口ビジョンにおいて2060年の目標人数を定めました。そちらを維持するための人口減少対策に特化した計画ということで策定をさせていただきましたので、最上位の将来ビジョンについては市政の全般についての方針ということで実施をしていかなければなりません。総合戦略につきましてはその人口減少対策ということで、さらに目標を持った事業というものをやっっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これをなぜ聞いたかという、最上位のような計画が2つあるのだ。過去は、将来ビジョンの中に地方創生の計画もほぼ入っているのだと、あふれる部分もあるのだけれども、入っているのだよと、ついでに将来ビジョンが金科玉条の最上位計画だと言ってきたのだけれども、そういうのと若

干渉と思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

将来ビジョンにつきましては、あくまでも佐渡市における最上位計画ということで位置づけをさせていただいております。それと、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、人口ビジョンというものがございまして。そちらのほうで人口減少対策というものを実施するに当たって、なおそれを特化した人口減少対策、将来ビジョンに位置づけます人口減少対策に特化した計画、戦略というような位置づけになっておりますので、2つの計画というものの事業の重複といたしまししょうか、そういったものはあり得るのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、どう考えていますか。非常にちょっとわかりにくいと思うのです。つまり佐渡市が目指そうとするビジョンが共有できていなかったら、これは仕事にならない。今言ったように、同じような計画が2つ並んでいる。今言ったのを若干意識すると、将来ビジョンが最上位で、私が言ったように、そこに大半含んでいると、地方創生総合戦略については人口ビジョンに対して人口部分に特化した部分が強いというふうに聞いたのだけれども、全体としてわかりやすく。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本年3月に修正させていただきました将来ビジョン、これは平成31年度までのものとして、基本、従来の将来ビジョンのところを一部修正させていただきました。平成32年度以降の部分について、今後、策定にかかるということになりますが、今議員ご指摘のような幾つか枝分かれしてわかりにくいというご指摘も聞こえてきているのは事実でございますので、しっかりその次の平成32年度以降の将来ビジョンについては明確に、これがメーンの佐渡市の総合計画であるということを示せる形にしたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 将来ビジョンについては、市民から選ばれた行政改革推進委員会ではどのような位置づけにしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

将来ビジョンの行政改革の目標、集中改革プランにつきまして、その内容を諮問いたしまして、どういった方向に進んでいいかということにつきまして審議をさせていただいておりますという内容でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ですから、行政改革推進委員会では将来ビジョンについてどういう評価をしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

行政改革推進委員会の目的は、市の行う行政改革の分野につきまして、年間に行う事業計画であるとか、その後の方針等につきまして、市長のほうから諮問いたします。その結果につきまして、答えをいただいておりますということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今のは行政改革推進委員会を説明しただけではないですか。言いますよ、では。面倒くさいから。平成27年度の集中改革プランの管理評価表というのをあなた方は出しているではないですか。その中に行政改革推進委員会が何て書いてありますか、将来ビジョンについて。佐渡市の命運をかけた政策だ。計画の進行管理について、具体性に欠け、検証と改善策が不十分だ。進捗管理の公表や情報開示、担当間の連携不足の改善を求めると書いていないではないですか。佐渡市の命運をかけたのが将来ビジョンだと行政改革でやっているではないですか。市民にも公表しているではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほどご説明申し上げましたとおり、佐渡市の将来ビジョンにつきましては、財政計画のほかに行政改革につきましても大きな視点として将来ビジョンに書いてあるものでございます。この行政改革の指針に基づきまして、集中改革プランであるとか、アウトソーシング計画とかを推進しておるといふものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、もう一度聞いておきます。行政改革推進委員会では、第3次の集中改革プランは誰が決めたということになっていきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

それは、市でございます。市長でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この点で言いたかったのは、行政改革推進委員の方々はいろんなものを見ると、これは佐渡市の命運をかけたものだなと言っているのです。インターネット上に出ています。委員の方が、市長が決めたという認識でよいかと。今言った、市長が決めたのだそうです。市民と一緒に決めたとは書いていないのがあれなのだけれども。そこで、私聞きたいのです。市長、どうですか。つまり今年度部長制にして、5部の部制にして、しょっちゅう会議やって、将来ビジョンとか地方創生の計画についての認識共有はできていると考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、本年3月に将来ビジョンの微修正をさせていただきましたと先ほど言わせていただきました。それは、これまでの将来ビジョンの中に盛り込まれている目標数値等について、その実現性も含め、ちょっとさまざまな計画の年数から逆算しての部分等々、妥当性を考えて、幾つか数字を修

正させていただいて、今回平成29年度に突入させていただいているところでございますし、それを踏まえて、各部長等には、今後平成32年以降の将来ビジョンについてはしっかり足腰を固まったものにしなければいけないということで、これから策定に当たるのでありますので、そこへ向かって皆さん一緒になって連携しながらやっていきたいと思いますという話はさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 部長と幹部の中で共通認識はできていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 将来ビジョンの策定を次年度からしっかりスタートしなければいけないという認識はできております。その中で、どういう修正、さらには新たにどういうものを盛り込むか、それについてはそれぞれの各部門からこれから全部吸い上げていただくという形になると思います。その認識は一致していると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きょうも答弁ありました。この間も答弁あるのだけれども、例えばさっきやじも出たけれども、将来ビジョンは平成29年3月、三浦市政版に変わっているのです。変えたのです、微調整という言い方をしましたが。先ほど37の指標について、これこれ、ずらずらと言いました。あれは、過去の将来ビジョンの数字です。過去の54ページに将来ビジョンの成長力強化戦略指標というのが出ています。三浦市政版では52ページに出ています。過去の指標であなたは言っているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今議員ご指摘いただきましたとおり、現行の平成29年3月に見直しました将来ビジョンのほうでは、数値のほう、目標ということで載せております。ただ、比較につきましては、平成29年3月時点の現状ということでありまして、余りにも期間が短いということで、その前の見直し時点、平成25年12月現在の指標との比較ということで説明のほうをさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 恐らく包含しているものもあるのだけれども、14カ所抜けているのです。前の計画から14カ所変更しているのです。だったら、これは変更すべきではなかったのです。何で変更したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

平成25年の見直し当時と平成29年見直しのものということで、指標の変更等が見られます。それにつきましては、目標達成のための指標として妥当なものかという検証もした上で、さらにまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標との関連性等も鑑みまして、現在の指標のほうに改めさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり何を言いたいかという、これが、わかりにくいですが、こっちが三浦市政版、青く塗ってあるところが新規です。こっちが過去のやつ。さっきずらずらと言うのはこっちなのです。こっちに包含している部分もあるのです。私わからないけれども、だけれども、何でここまで細かく変えたのか。さっき言ったことでいえば、私は変える必要なかったと思っているのです。変えたことがわかりにくくなっているのです。そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

平成29年3月の見直しに当たりましては、新たに持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略という、第5章ということで設けさせていただきましたので、あくまでもその経済活性化戦略の達成に向けた指標ということで、52ページに掲げております指標のほうを設定させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 三浦市長、何で変えたのですか。私は、今企画課長が言うように変えないで、当初の目標をずっと追いかけていったほうがいいと思うのが普通なのです。だけれども、微妙に変えているのです。例えばわかりやすいので言うと、朱鷺認証米取組農家数というのが過去はあった。今はないのですよ、この指標には。何で変えたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初の将来ビジョンそのままの数値も多々残っておりますが、先ほど言いました総合戦略等の部分と整合性がとれていない部分も一部ございました。その辺のところを確認した上での修正、あるいはかなり目標値そのものが余りにちょっと現実離れしている部分等々も含めて、実態、平成29年度修正でございますと、残り2年間の期間しかない中での数値目標となるわけでございますので、そのところも含めて、一部変えさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば朱鷺認証米取扱農家数なんて、別にそんなかけ離れているわけでも何でもないし、と思うのだけれども。例えば、では過去には有効求人倍率0.78倍を県平均並みに上げようということがあったけれども、それは抜いたでしょう。何で抜いたのですか。どこに包含しているのですか、その部分は。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用の状況につきましては、確かに有効求人倍率を一定の数字にするというのも一つの目標ということになるかもしれませんが、今雇用形態というのでしょうか、そういったものも必ずしも求人倍率だけではかかれるものではないというふうに考えておりますので、そういったことも勘案しまして、今回の指標からはちょっと除いたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすれば、新しい指標の中にはどこに包含しているのですか。例えば具体的でないと言いましたが、前のときは観光客の入り込み数を53万人から70万人、修学旅行の人数を1万8,761人から1万9,000人、合宿誘致延泊数を5,059泊から7,100泊、移住者数を11組から15組、非常に現実的な数字が挙がっているのですが、新しいところにはどこに包含しているのか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用の件につきましては、求人倍率のほう、確かに今回の指標のほうでは外させていただきましたが、起業、第二創業等の推進、その中で指標というものを設けておりますし、新たにといいますか、6次産業化等でも事業の拡大ということでも当然雇用のほうも増大するということでございまして、そういったものの総合的な形で指標のほうは設定をさせていただいております。

移住の関係につきましては、若者定住支援数ということで書かせていただいております。

観光客についても、観光客の数というよりも、それをもっと有効的な観光施策として、リピート率であるとか、観光客1人当たりの消費額、そういったもので観光の振興というものが図られるのではないかとということで設定のほうをさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、今言ったので聞きます。あなた方は、若者の定住数で移住者数をカウントしていると。あなた方の計画では、年間24人を80人にふやすと書いてあるではないですか。さっき言ったように、それに対応している前の計画は年間11組の移住者を15組にしよう。どっちが現実的ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員おっしゃられたように、実数という意味では、もともとあった指標というものが一定程度現実的なものというふうには考えておりますが、ただ我々としましても特に若者の定住支援というものを進めていく中で、この定住支援数というものが一つの重要な指標になるという考えのもと、見直した将来ビジョンのほうでは設定のほうさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） さっき市長は、かけ離れた数字があるので、現実可能なものにすると言ったから、聞いたのです。企画課長は違うと言うのだけれども、どっちが本当なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） かけ離れたものというのもいろいろありまして、今回特定有人国境離島特別措置法の雇用促進政策等も今年度からスタートしました。それを含めて、今企画課長が言った部分につきましては、従来以上の目標値を立てていいのではないかとということで、変えさせていただいたということがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、ちょっとむちゃ振りの質問なのですが、聞きます。今市長が、この将来ビジョンを本気でやる、市民のために本気で頑張ってる、共通認識ができているということ、つまり全課を網羅しているわけです。部長方も同じような共通認識を持っているというのですが、まさか来るとは思っていないでしょうから、建設部長は将来ビジョンの中で、この指標の中で何をやらなければならないことになっていきますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

建設部のほうとしましては、道路改良率、生態系の保全に配慮したのり面保護、それと道路ストックの総合点検というのを指標として挙げさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 目標値に対してどの程度にきていますか、今。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

道路改良率にしましては、目標率49%に対しまして48.4%、のり面の保護工の推進につきましては、道路改良箇所数の10%ということがございますが、今現在3%、道路ストック総合点検実施率につきましては、目標値は100%でございますが、現在94%でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 最後の94%、ここに一応明確に出ていますが、当初の計画から全然進んでいないではないですか。前も94%、今回も94%。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

残りの6%につきましては、道路の大型照明の点検というのが現在未実施になっております。これにつきましては、ちょっと今現在その道路照明の仕分け等に時間を要しているということがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、平成25年度からやれないでいるということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） 大型道路照明につきましては、点検がまだ未実施でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この問題は、この辺でおきます。本気で、私が言うのではないですよ。行政改革推進委員の皆さん方が、全庁を網羅している計画で、佐渡市の命運をかけたのが将来ビジョンだと言って、三浦市長になって平成29年3月に、今言ったように具体的に変えた。変えたけれども、聞いてみれば、どっちかという前の方が具体的だったというふうに私は思うのだけれども、だから変えた意味がよくわからない。

次に行きます。では、これを進める体制の組織論の問題です。今どうも見ていると、これは私、部長と質問取りも何もしていません。今の5部体制ってやっぱりきついのではないかと私は思うわけ。例えば産業観光部なんていうのは、農業があって、観光があって、地域振興があってという、私、産業観光部は、議員の中からもあるのです。産業観光部は特に大き過ぎやしないかと。例えば教育委員会でいうと、今度は文化財団を立ち上げるのだそうだが、そういったようなことも含むと、教育委員会もちょっと幅が広過ぎるのではないかなと私は思っているのです。そういう意味でいうと、部の再編成も私は考えなければならぬのだと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、産業観光部については今市役所の中でも一番大きな部ということになっております。一番規模の大きい部ではございますが、今後のもろもろの交流人口の拡大から地場産業の再生等々を含めましても、全てが関連する課を1つの部にまとめさせていただいた、そこで連携、情報共有を目指そうということでございますので、そこの互いの乗り入れた連携がしっかりとれるところまでは今のままでいきたいと思っておりますし、教育委員会については社会教育のほうがちょっと幅が広く、すごく広がっているところは事実でございますので、今どのように修正をかけたほうがよりベターになるかという検討はさせていただいているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私はこれを何で提案したかという、さっき言った命運をかけた計画で、平成31年度までに仕上げなければいけない。今回の地方創生の計画は、選択と集中で、国が選択と集中しているのです。地方創生の目標値が低かったら、佐渡市の財政はどうなりますか、財政課長。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

地方創生、こちらにつきましては国のほうでも必要な財源ということで、地方の歳出枠を設けていただいているところで、それなくしてはやっていけないというところもあろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うでしょう。今トップランナー方式というのがずっと言われているでしょう。頑張ったところには交付税や何かやりますよ。その兼ね合いで、地方創生の計画は今までの計画と違うのです。各自治体にそれぞれの数値目標を掲げさせて、やったかやらないかによって、この後振り分けられるのです。それが選択と集中という言葉なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今の話は、普通交付税の算定の要素の中でも確かに出ております。当初は、より条件の厳しいところには配分を多く、それを今度は頑張って成果の上があったところに配分を多くするという制度の仕組みに徐々に変わりつつあります。今ほど議員の言われましたトップランナー方式もそうです。行財政改革を進めていないと、必要な財源に充てられないというところはあろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どんな地方自治の関係の地方の財源のあり方を読んでもそういうことになっているのです。佐渡の本屋にもありますけれども、「地方創生の罨」だとか「地方創生の誤謬」だとかという本もいっぱい出ています。つまり、これからこの後やりますが、あなた方この財政難になるというのだけれども、ならないようにやらねば、今の、私はこれがいいとは思いませんが、しっかりやらなければならないということを強く言っておきます。だから、組織のあり方もしっかり変えなければならない。そこで、お尋ねをします。先ほど組織のあり方でいうと、支所とかをどうするかというのも極めて重要で、市長は、支所については住民の意見を吸い上げる場にしてやっていきたい。きょうの答弁でも、支所を住民と一緒に活性化するように進めたい、こう言っているわけだ。そういう意味でいうと、支所のウエートを私はしっかりしていかなければならないというふうに思うのですが、担当の副市長は支所とか行政サービスセンター、出先を回って、職員の士気も高めながらやっている。回ってみてどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 支所、行政サービスセンターにつきましては、市民との一番身近というか、近いところで仕事をしていただいていますので、その市民の考えとか要望を吸い上げるという機能をしっかりと果たしていただきたいという考えで進めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、国の法律や制度の関係ではあなた方どうするのですか。窓口の一本化ということ国が工程表に上げて進めていますよね。どうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

住民にとってわかりやすい行政ということからいいますと、窓口があちらこちらにあるのではなく、統一化をとれたものであるほうがいいというのは一つの要請だと思います。もう一つは、住民が自分の住ん

でいる、自ら住んでいるところに近い窓口へ行けば事が済むということもまた1つ大事な要請であろうかと思っておりますので、そういう観点で住民サービスの向上ということから申しますと、支所、行政サービスセンターの機能を強化していくということは一つの市民に対する住民サービスのあり方として大切なことだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私そんなことを聞いたのではないのです。2017年4月18日に、十分な議論もないまま介護保険法等の改正が衆議院で行われたでしょう。これは、介護保険法の改正ではないのです。これだけではなくて、31本の法律、子育ての法律も含めてやっている。その中で工程表というの出ているでしょう。2017年には全国で100カ所のモデルをやって、2018年からは全国実施すると一般紙にも出ているではないですか、相談窓口の一本化というやつ。これをどうするのですかと聞いているのだ、私は。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

今議員からお話のあった次年度以降の介護保険制度改革の大きな柱の中に、「我が事」・「丸ごと」という大きな考え方がございます。それは、いわゆるワンストップサービスということでありますので、例えば今地域包括支援センター、中央を含めて佐渡市内4カ所ございますが、中央以外の3カ所は社会福祉協議会に運営を委託しておりますけれども、本年度から市の職員を1人ずつ派遣いたしまして、それぞれ障害福祉行政に強い職員、あるいは子ども若者相談センターにいた子育て支援に強い職員、健康づくりに強い保健師、それぞれを各地域包括支援センターに派遣しております。今話のありました将来ビジョンにもありますように、ワンストップ化に向けていくということの記述がありますので、そういうことに向けた努力を進めている最中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 地域づくりの観点では、今言ったまさにそのところなのです。地域共生社会という名のもとに、「我が事」・「丸ごと」ということで地域やれと。相談窓口を一本化する。つまりそこに行けば子育てのこともできれば、介護だけではなく。ここで言われているのは、それとあわせて地域の運営組織との連携が言われています。総務省の調査結果でも出ています。私がよく言っている小さな拠点の問題です。それを考えていくと、やっぱり支所を充実して、地域を盛り立てていくということがないと、私はだめだと思うのです。厚生労働省の考えとか国の考えていることは、私いいとは思っていませんが。地域の拠点のことについて言えば、平成28年度から一体幾らこの地域の拠点というか、高齢者を見守る、そういう組織に交付税でお金が来ているか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成28年度の額なのですが、約4,000万円ほどでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） その金は一般財源だというのだけれども、どこで使ったのですか。国は、こういった高齢者の見守りも含めた地域組織のために使えということで交付税になっていて、やっていなくてもやるという、くれるというものですから、一体どこで使ったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど議員からも言われたように、確かに地方交付税というのは地方にとっては一般財源です。それをどこに使うかというのは、国から言われて、これに使わなければならないというものではございません。その議論になってくると、確かに補助金と同じような性質になります。ですが、これはあくまでももともと地方固有の財源を再配分されたというふうな認識の中ですが、現在佐渡市のほうでは地域福祉活動補助金等、それから配食サービス、あるいは安全安心地域推進事業、地域見守り事業等に充ててございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方は、都合のいいときは固有の財源だといい、何とかといって、というのは私の思いですが、それでは聞きます。地方創生の国の戦略の中では、これどんな雑誌見ても出ているのだけれども、K P Iとして、つまり重要指標として、地域運営組織を形成する数って一体幾つになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） こういう重要なこと、頭に入っていなければ私はだめだと思うのです。K P Iというのは重要業績評価指標、つまり全国でやっているけれども、地方創生に基づいてやっているけれども、その中でも特別重要な指標なのです。これが地域運営組織形成をどうするか。全国では3,000団体を目指すと明記をしているのです。例えば佐渡でいうと、任意の団体ではありますが、新穂地域づくり協議会だとか、赤泊の協議会だとか、そういったようなものをしっかり仕掛けていくという中身だ。そのために、さっき言ったように、交付税として4,000万円が来ているのです。そういったことにやっぱり使っていて、地域を活性化していかないと、地方創生は私できないと思うのですが、支所を回っている伊藤副市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 地域運営組織の運営というか、対応というか、その辺についてもしっかりと市側としてもサポートというか、しっかりやっていかなければいけないと思いますし、そのK P I 指標についても結果が出せるようにサポートしていくということになってくると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） サポートしていくというけれども、取り組んでいないのにどうやってサポートしていくのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 先ほど議員のほうから新穂地域づくり協議会の例も挙がりましたが、そういった組織の取り組みについてサポートしていくという、そういう意味でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） よく議員が類似団体はどうか、県内の状況はどうか、まずそれを見て考えるという考え方って物事としてあると思うのです。県内では、この小さな拠点、地域自治組織のやつの数は一体どのぐらいになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

把握してございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ということは、あなた方、地方創生は大賛成でございます。将来ビジョンは、そういったものを含んだ佐渡市の命運をかけた計画でございます。県内の市町村がどの程度か知らない。これは大問題ですよ。副市長とか知っていますか。例えばここに出しておきましたが、副市長というのは普通の職員とは違って、政策をつかさどるのですから、知っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 地方自治法に規定がありまして、副市長の任務については、長を補佐し、長の命を受け政策及び企画をつかさどり、補助機関である職員の担当する事務を監督するというふうに規定されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 政策は、市長や副市長がつかさどるのです。職員は、その指令に基づいて動くのです。違いますか。だから、知らないなら知らないで構いません。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 先ほど企画財政部長もお答えしました。私も県内の地域運営組織の数字については把握しておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成29年度の小さな拠点の形成に関する実態調査というのが内閣府地方創生推進事務局でやっています。もう既に統計が出ています。いろんなところでも報道されています。県内の状況はどうかというと、県内30市町村でしょう。そのうち既に形成をされているのが28カ所、今後予定が26カ所、全部で54カ所、外れているところが佐渡なのです、多分。1つの自治体に幾つ云々というのではありませんから。こういう統計になっているではないですか。内閣府も含めて、これをやらなければならない、KPIになっていると。これを本格的にやりませんか。来年度、そういった方針にしませんか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご指摘いただきましたことも含めまして、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 地方創生でもそうだし、実は地方創生というのは、言い方を変えると、国から地方が試されているのです。どれだけ総合力と力を持ってやるか。だめなやつは、その市、自治体そのものをなくすというのが今の国の考えなのです。衛星都市やいろんなことあるでしょう。第2の大きな市町村合併みたいな話になるのです。ということを強く言っておきます。

新年度は、一般財源ベースで15%カットの予定だというお話なのだけれども、自然増というのがありますよね。例えば高齢福祉あたりでは必ず自然増があるのです。15%も切れないという部分があるのだと思うのですが、一体その辺はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） きのうち議員のご質問にお答えしましたように、来年度の予算編成に向けましては、前年度の予算の一般財源ベースに比べまして15%を目標にしてスクラップをしてくださいということで、今庁内から予算要求を受け付けております。まだ途中でございますが、きのう市長が申しあげましたように、副市長も出て、各課の予算のスクラップの状況等を確認してございます。なかなか厳しい状況でございまして、今ほど議員おっしゃられるような部分については、さわりようがないところもあるのは事実でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何言ったかよくわかりませんが、要は自然増というものもあります。多くの議員も今回の質問もそうですが、地方創生や佐渡市の新市建設計画、いろんなものがあと2年後だから、佐渡市の財政は、今客観的に見ると、厳しいけれども、ほかの市町村から比べたら金もあるよと、ついてはこの2年間積極的に予算も投入しながら、住んでよかったと言える佐渡市や地方創生の計画を進めませんかというのが私は多くの議員の考えだと思うのです。ところが、わかるけれども、15%カットだというのは、こういったしみつたれたことでは私はだめだと思うのですが、どうですか、市長。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算編成につきましては、積み上げ型でどんどんやっていけるのは、それは理想だと思いますが、実際国からの交付税一本算定が再来年から始まる等々考えましても、そこのところ、単純にどんどん、どんどん使っていくというのはなかなかできないと考えております。今のうちに、あるものを使って、先を実現しろと言われましても、最低限のストックというものも必要でございます。これは、行政も民間も同じ考え方の部分は経営として必要だと思います。その意味で、単純に一つ一つ議員ご指摘のとおりやると、あっという間に内側のストックがゼロになってしまう。そうすると、にっちもさっちもいかないという状況も出ますので、そこについてはちゃんと投ずるべき予算部分、削るべき予算部分をめり張りつけることが重要だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） その財政論は、社会教育のところであろうと思ったのですが、そうすると私過去にも出していますが、基金や債務の状況でいうと、県内の加茂市なんかは住民1人当たりの貯金なんかほとんどない。そうすると、この加茂市なんかはあしたにも潰れるという話ではないですか。それから比べたら、とんでもない貯金も持っている。その認識、まずおかしいと思いませんか。市長が言うようなことでのうのだったら、佐渡市の持っている財政の基準からいったら、ほかの市町村はどうに潰れていますよ。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、調整基金等を含めて基金の金額とすれば、加茂市等と比べれば佐渡市は有していると思います。その一方で、市としての市債の発行量もあります。そこのバランスも含めながらやらなければいけないのと、これまで災害がない場合は決算剰余金の2分の1程度を基金に調整として積み立てさせていただきましたが、今回のように豪雨災害が発生すると、この島の面積、広さ等々も含めて、すぐ20億円を超えるような災害が発生するということを考えましても、単純に加茂市と比較することもできないのではないかというふうに思っています。島の事情に合わせてちゃんと押し引きしていくべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、加茂市は災害があると潰れたということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の答弁の中でそういう表現をしたつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、論理的な帰着としてそうならざるを得ないということだ。災害は、佐渡だけではないのです。合併していない市町村だって起きている。一本算定で交付税が減る、減るなんて言うけれども、小さくて合併していない、財政力が厳しいところだって災害は起きる。当たり前の話ではないですか。まず、その財政感覚は行政の財政感覚として私は非常におかしいと思うのですが、財政課長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほどの加茂市の引き合いというところですが、加茂市のほうはたしか合併はしていなかったのではないのでしょうか。していないのですが、佐渡市の場合は合併をしておりました。その間、算定替という形で多くの交付税もいただいております。ですが、佐渡市はこの後は一本算定に向けて、加茂市のように今度は佐渡市一本での交付税算定というところに進んでいかなければならないという状況でございます。そういったことを考えれば、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中、そういったものはやっていかなければならないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えばわかりやすい例で加茂市を言ったのだけれども、合併した市町村だっていっぱいあるのです。佐渡市だけではないのです。全国に腐るほどあるということをおきます。

介護の排除問題もちょっと触れておきたいと思ったのですが、財政問題にもう移ったので、そっちらうに行きます。まず、1つ聞いておきたいのですが、私、資料1で出しておきました。右端にある図が描いてあるもの、囲んであるのは過去に出した数値です。佐渡市の財政というのは、2004年に合併して以降こういった形になっています。まず1つは、前の市政の将来ビジョンは平成25年12月に変更した将来ビジョンです。平成29年3月というのが三浦市政のビジョンなのです。例えば①のところを見てもらってもわかるのですが、交付税、前の市政の将来ビジョン、平成31年度については交付税一本算定で148億円になると思っていたのですが、三浦市政になったら182億円になっているではないですか。前の将来ビジョンよりもお金が来るという見通しになっているではないですか。もっと言えば、1の2、一番下の長い表です。過去の佐渡市の決算状況の地方交付税を出しておきました。その下にあるのが新市建設計画、佐渡市が合併するについては、合併してこんなことをやりますよという計画、つまりいろんなことをやる計画の見通しを立てたのが新市建設計画の財政計画です。この中で新市建設計画に上げられているものをやるという計画だと。比べてみてもらえばわかるのですが、新市建設計画が一番厳しいのです。だけれども、新市建設計画に掲げてあるものをやる計画だった。近々の将来ビジョンの財政見通し、前のビジョンよりも、例えばグラフにしておきましたが、前の市政のときの普通交付税は第2次変更で、低かったのです。だけれども、三浦ビジョンは全部ふえているではないですか。つまり実際の決算の推移、合併のときに約束をした新市建設計画、将来ビジョンから見ても、三浦市政のときの将来ビジョンの計画というのは全てふえているということになっているではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

この表でいきますと、そのようなグラフに見えますが、平成25年当時、そのときに財政計画を確かに見直しました。その際は、過去3年間の類似団体、これを全部集めまして、それをベースに、我々の標準財政規模はどのぐらいになるかというところを試算した上で、この金額をつくっております。今回平成29年3月、平成28年度に見直した際は、さらに資料を集めまして、過去5年間の類似団体のデータを集めました。その中で計算したものによるというところが1点。それから、資料のほうの裏のほうにもありますが、

合併による市町村の姿の変化に対応した交付税算定と、こういったものがございます。それによって、一部報道では7割ほど交付税算定をバックするというような話もありましたが、実際佐渡市のほうはそこまではいいませんが、そういったものがある関係で一本算定のほうが上がっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何かわかりにくい表現をしているのだけれども、このイメージが一番わかりやすいのですよね。佐渡市の市町村合併、平成の大合併というのは、小泉構造改革で、三位一体の改革で地方の財政がぶった切られた。それに慌てふためいて、これから交付税が減らされると、それではやっていけないよという中で合併が進められたのです。その合併のときに約束したのが新市建設計画の財政計画なのです。これは、地域の体育館潰すとかそんなことではない、地域の体育館とかもっとつくっていくという計画だけれども、厳しい計画の中でやりくりしていくという計画だったのだ。そこで、私が言いたいのは、きのうだかも財政問題で議論がありました。一般財政の規模、歳出規模とかって。そのとき事業があればふえるのです。ここに付記しておきましたが、これはあなた方の書いてあるものからやった。例えば今よりも財政が厳しいときには、両津埠頭の開発もやっているし、消防本部もつくっている。上の表と、グラフと比べてもらえばわかるのです。だから、そういうものだということを強く言っておきたいというふうに思います。

それで、もう一つは、財政問題でいうと、小規模自治体ほど、この間はかさ上げするというような傾向で流れてきたわけではないですか。だから、一時は合併しなかったほうが財政力が豊かに、国からの交付税なんかがいっぱい来たという理屈になっていたと思いますが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず、最初のほうのところの財政が厳しい中で消防本部等を建てたというところ、これは財源があったと、合併特例債という財源があったことによって、これがなし遂げられたとっております。平成30年度まではそういった合併特例債はございますが、平成31年度以降については合併特例債の発行というものが佐渡市にはありません。そういったことも今後考えていかなければならないとっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） わかりました。財政課長が悪いのだな。

資料に出しておきました。時間がないので、もう次に行きます。地方財政法ではこのように書かれています。地方公共団体、佐渡市の歳出は合併特例債以外の歳出をもって充て、その財源としなければならないと読めるわけですね。そういう読み方でいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

原則論、確かにそのとおりです。借金をしないで、自らの財源でやるというのが大原則でございます。ですが、地方債、これについては許可もしくは同意等を得た段階では発行することができるというところ

でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いいですか。佐渡市は、この間、合併病にかかっているのです。合併特例債という病に。地方財政法では厳しく、戦前の地方財政の失敗も含めて、この後いきますが、合併特例債がなくなるから、地方が運営できないという話ではないのです。国は、そんなことはしてはならない、ただし建物については長期計画を持ってということになっているのだよな、この事項は。だから、国の財政計画、地方財政法では、佐渡市に置きかえると、佐渡市の歳出は合併特例債以外の歳入をもってその財源としなければならないというのです。それがあたかも経常経費であるがごとくの発想をすることが私は間違っていると思うのですが、いかがですか、もう一回。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらの条文ですが、あくまでも原則は一般財源というか、そちらのほうで対応すべきというところですが、建設地方債については後年度の負担をみんなで負担し合おうというところがございます。それから、刃地債、過疎債とか、そういったものはまた特別措置法の中で動いているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、もう時間ないので、メインの、指定管理とかやりたかったのですが、また社会教育施設に移ります。

どういった理由で統廃合のこういった両津、新穂、真野、小木の体育施設を廃止する経過になったのですか。そこで、尋ねたい。教育委員会と市長部局というのは溝があるのです。川があるのです。市長部局は、教育委員会の中に入り込んで、土足で入り込んで、がちがちに政治的にやってはならないという大原則があるのです。まず、教育委員会がこの社会教育施設を廃止すると決めたのは、いつ、どこの会議で廃止を決めたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 説明が前後するかもしれませんが、教育委員会の施策の中のいろんな面につきましては、教育委員会の会議をもってするというふうになっておりますが、市長の権限もございまして、予算等につきましては、これは市長の権限でございます。そこを理解いただきたいと思います。その財政面からいいますと、先ほど言いましたように、平成22年3月に策定した行政改革大綱に基づく第2次集中改革プランにより、これらの廃止等を行うものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今の教育長の答弁は間違っていますよね。財政は、教育委員会で権限を持っていないですよ。過去の歴史で剥奪されて、持っていませんよ。まずは、教育委員会の中で社会教育をどうするかという結論があって、市長が処分をするのです。違いますか。だから、まずは教育委員会でどうして

やったのだ。どうもうわさでは、そうではなくて、市長が土足で入り込んだのではないかというふうにも見えなくもないのだけれども、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） おのおの独立しているわけではございませんので、考え方としましては、市全体の財政状況等も考えながら、教育委員会の方向を決めていくということでございますので、これはこれ、あれはあれというような論議ではないというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、あなたが考えようが、そんなことはどっちだっていいのです。法律ではどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 質問の趣旨がちょっと理解しかねますが、教育委員会につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところに書かれております。これは、全体が非常に大きい部分でございますが、この章は第1章、総則から始まりまして、第2章、教育委員会の設置及び組織というふうになっております。全体の構成がありますので、この中に教育委員会ができること並びに市長ができることというふうに規定をされているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 趣旨がわからないというのだから、言います。ここにありますが、文部科学省のホームページから持ってきてあります。首長と教育委員会との権限分担というのがあって、どうなっていますか、今言った関係で。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように法律がございまして、文部科学省もその法律に従っているというふうに思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございます。その中の第21条から教育委員会の職務権限というのが決められております。1番から19番までございます。その下の第22条には、長の職務権限というのがございます。そこに規定されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どのように書いてありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） この第21条から全部読み上げればよろしいでしょうか。

〔「いやいや、要約して言わなきゃどうするんですか、私の聞いたことを。当たり前前の話じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） 今の件でいうと、1番からいいますと、管理、廃止に関する事、今のは教育委員会の権限であります。財産管理に関する事、それから教育職員の任免その他人事、入学等々ございます。長の職務権限に関する事といたるところでは、教育財産を取得し、及び処分すること及び教育委員会の所管に係る事項に関する契約を結ぶ、その辺があります。もう一つ、教育委員会の所掌に係る事項に係る予算を執行すること。恐らく中川議員がおっしゃりたいのはこのことだろうというふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） いや、違うのです、さっき。教育財産の処分はこっちの権限、社会教育に関する事務、公民館、図書館、博物館などの設置、管理、事業の実施、つまりこの事業の実施をやめたというところで処分なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今のような教育委員会と市長部局の分担に従いまして我々やっているものでございます。その教育委員会の中身、今の社会教育施設等の計画等につきましては、当然ながらこちらのほうで話をし、まとめていくという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 不毛な議論はやめます。では、直に言います。教育委員会は、本当は佐渡の文化やスポーツや社会教育、生涯学習のあり方を考えたら残したいのだけれども、市長部局が壊せと来たのではないですか。合併特例債を使わなければならないから、壊せと来たのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育全般についてこれは言えることだというふうに思いますが、佐渡市の財政状況に合った、身の丈に合ったような政策を我々も考えていかなければいけないというふうに思っております。その中で我々は計画をしているというふうにご理解をいただきたいというふうに思っています。同じような例えば社会教育施設やいろんな面につきまして、どういう状況が佐渡にとっていいのかというのは考えていく必要があるなというふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、教育長に聞きます。身の丈に合ったということであれば、私は佐渡市の身の丈にしたら、副市長2人は要らないと思いますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） その点につきましては、私が答えるものではないというふうに思います。それは、ちょっと申しかねると思います。それは、社会教育施設並びに教育に対してそのように申し上げた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 10月20日の両津地区公民館、両津文化会館のときに市民が何て言いましたか。財政が厳しいのだったら副市長要らないではないかと言ったではないですか。ちなみに、副市長は何て答えたか。日夜一生懸命働いており、給料分は働いていますと答えた。市民からも出ているではないですか。だから、あなたが言ったのですよ。身の丈に合った運営。身の丈に合った運営というのだったら、多くの議員が言うけれども、こんな合併市町村、こんなに職員は要らないのだよ。身の丈に合ったというのだったら、副市長2人なんか要らないのだよということになりやしないですか。これが市民の感覚なのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 身の丈に合ったというのは、教育予算に対して申し上げたものであります。その中で我々はいろんな計画を立てていかなければいけない、これが使命だというふうに思っておりますし、同時にいろんな教育振興策をしていくのも使命であるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 聞いてもしようがないので、次に進みます。

教育委員会、金がなくて、身の丈に合った云々というのだけれども、例えばここに持っていますが、平成29年11月に最新の実績数値を公表した第3次佐渡市集中改革プランの中では、今回予算化になっているスキー場はどうなっていますか。なくなることになっているのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 平成22年の集中改革プランでは、廃止か譲渡というふうになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、ことしやることになっているが、何でやらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育の中にはいろんなやりたいことがたくさんあるというふうに考えております。その中から、予算等の交渉の中から、こういうものができるということの一つ一つ積み上げていった中でそれは出てきたものというふうに思います。我々教育委員会としては、新潟県に生まれた子供たちがスキーも知らないで都会に出ていく、そんな中で、雪国の子供たちかというような批判が多く市民から上げられているというような状況を考慮したものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それは、一体いつ変えたのですか。そうしたら、計画を変えなければいけないではないですか。あなた方のところで勝手に計画を変更すべきではないのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 予算については議会等にも上程しまして、ご審議を願っているというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今本音が出ましたけれども、議員の皆さん、よく聞いてくださいよ。この前、きのうもちょっと三浦市長が言ったのだけれども、相川健康増進センターワイドブルーあいかわのときもそうだったし、今回もそうだ。1日の上程の質疑のときに、中村議員が、今回の体育施設の廃止や予算は合併特例債で急ぐので、住民の理解は得られていませんが、議員の皆さんは認めてくださいということですかと聞いたら、社会教育課長は、そういうことだと、相川健康増進センターワイドブルーあいかわのときもそうだった。私たちは廃止をしてから次の方策を考えたいと思っていたら、議会が継続審査にしたものだから、大変なことになっているのだみたいな、こんなことではないですか。こんな、例えば公共施設はどうするかといったら、市長は手順書に基づいてやりますと書いてありますが、手順書に基づいていないではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 公共施設につきまして、従来からの計画から修正する部分はその時々で出てくる部分はあると思います。例えば当初の計画の中で1つ例を挙げさせていただきますと、アミューズメント佐渡の大規模改修の内容が予定よりもかなり大幅にふえました。これで工事期間が長引くことで、当初合併特例債の解体の中に組み込んでおりました両津文化会館はアミューズメント佐渡の改修が全て終わってからということで、平成31年度以降に全部やらなければいけないというようなことがございます。その辺のところも含めて、従来の統合及び解体、廃止計画がずれた場合に、そのかわりに、ではどこを押し引きするかというような部分も含めて討議しながら計画を修正していくというのは、これはやむを得ないことだと私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、そんなことを聞いていないです。市長がさっきの答弁で、公共施設については手順書に従ってやります。手順書にこんなやり方は書いてありません。図表で描いてあります。わかりやすく書いてあります。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） では、一応最初の答弁をもう一度読ませていただきます。

社会教育施設の廃止については、佐渡市将来ビジョン、行政改革大綱などの市の計画に基づいて行っているものでありますと答弁させていただきました。

〔「公共施設は手順書でやっているところかと言っているじゃない」と呼ぶ者

あり]

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） よく読んでみてください、私メモしましたから。ああ、すごいことを言うな。しかも、あなた方が言った、三浦市政が平成28年7月に立てたこの公共施設のところには何て書いてありますか。マーカーしてありますが、初めのところに、公共施設見直しの手順書に基づいてやると書いてあるではないですか、そもそも。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

公共施設見直し手順書には、見直しの進め方、見直し体制と主な流れということで、見直しにおける基本作業は、施設を管理する所管課等において行政改革課と協議の上行うものとし、市民や議会、佐渡市行政改革推進委員会等の意見を踏まえ、佐渡市行政改革推進本部において今後の方針を決定すると、これに必要な事務については行政改革課で行うものとするというようなことが書いてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） その手順書から見たら、おかしいと思いませんか。手順書は、普通の常識のとおり、まず社会教育なら社会教育、体育なら体育、文化なら文化の全体の方針を出して、市の考えを決めて、教育委員会の考えを決めて、まず住民といろいろ議論をする中で住民の合意を得てやっていきませんかと書いてある。普通のことが書いてあるのですよ、これ。それをやっていると思っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど企画財政部長がおっしゃったように、それらの手順に従って粛々と進めているというふうには考えられると思います。その中でいろんな変更等があります。それについては、我々審議会等の意向も考えながら、その判断をしていくところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 10月4日に社会教育委員の会議があって、こんなやり方はおかしい、だめだということになっているのではないですか、社会教育委員が。その議事録は、何か社会文教常任委員会が欲しいと言ったら、出せないというのだ。公の施設なのに出せないと。そういえば議事録の公開する、言わなかったな、答弁で。今思い出した。全く違うこと言っているのではないですか。社会教育委員の意見も踏みにじる。そういった議事録も出さない。これでは森友学園になってしまいますよ。

では、ここで聞きます。10月25日、小木体育館の説明会で藤木副市長はこのように言いました。最後に、

市民が、今回の説明だけで終わりかと言ったら、市長がこの件については受けます、こういう言い方をしています。つまり持って帰って市長にお伝えします。市民からさまざまな意見を出していただいてやっていきたいのです、だからこの会議を開いたと言って、次の日には廃止の予算を出す、条例を出す。新穂では何と言いましたか、藤木副市長は。いきなり廃止するのかという、こんな説明だけでいきなり廃止するのかという住民の声に対して、こういうふうに言いましたよ。市としては来年解体したいということを行っているので、決めたのではなく、廃止、解体を考えているということで、市の判断として方向性を示しているだけであって、皆さんの意向を伺っているだけなのですよと言って、住民説明会が終わったら、廃止の予算を出す。出したら、あとは決めるのは議会です。各地の説明会へ行くと、一体誰がこんなことを決めたのだ、決めるのだかということ、最終的には議会が決めます、議会が決めます、こう言っているではないですか。新穂で言ったこと、小木で言ったこと。今回資料を出しておきましたが、真野地区から教育委員会に上がっている。あなた方が言うのなら、住民説明会でも市長が来て、最高責任者の市長が話さなくてどうするのだ。市長は逐一報告を受けているというのですが、こういった声は無視するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

まず最初に、小木体育館の廃止の関係のときの説明会で、会場の方からそういうお話がありましたので、その後、その方々は市長のところに来られて、じかにお話し合いをさせてもらって、ご要請の内容を伺っております。

それから、新穂体育館に限らず、全ての説明会で私のほうからの、当然市のほうはこういう考え方で解体をしたいということを考えておりますという形で全て説明させていただきました。そういう中で、市民の方々の意見を伺っているということではありますが、共通してお話し申し上げておりますのは、先ほど来この議会でもお話がございましたように、残念ながら佐渡市の人口は減っていくわけでありまして、佐渡市の面積が縮むわけではございませんので、この広い自然、それから建物、これを佐渡市民の中で支えていく、負担していくということはどうしても市民一人一人の負担が重くなるわけでありまして、そこを市民皆さん知恵を出して考えましょうということで、この説明会をやらせてもらっているというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そんなことを聞いているのではないのだ。知恵を出して考えましょうよと言って置いて、いきなり廃止すると。後ろから来てつじ切りするような話ではないですか、市民に対して。これは常識なのです。あなた方は、あの不祥事を受けて、職員のコンプライアンスということを行っているではないですか。コンプライアンスって一体何ですか、伊藤副市長。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） コンプライアンスというのは、法令とかそういう、あらゆる規則を守ることであると理解をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） コンプライアンスハンドブックを読んだことがありますか、佐渡市の。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 熟読までは至っておりませんが、ぱらぱらっとというか、内容は、どういう記載があるかというところは見たことがあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何でこれだけ職員の不祥事や職員の行動規範が求められているのに、ぱらぱらなのですか。あなた方幹部でしょうよ。住民説明会のときには、たくさんの若い職員連れていったではないですか。こういった当たり前なことを平気で破るようなことを見ている職員が、仕事していくと、また悪いことをするのはないか。何でぱらぱらなのですか。職員には決まりを守れ、守れ。佐渡市のコンプライアンスハンドブックにはそのようなことは書いてありませんから、法令遵守なんて。法令遵守なら法令遵守と書くのです。だから、コンプライアンスって何だかと聞いているのです。では、藤木副市長はわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

私もここで全てを話せというと、全てが頭の中に入っているわけではございません。きょうの中川議員の配付資料の中にも佐渡市職員の行動規準及び責務等に関する条例が出ておりますけれども、その趣旨はこの中にあらわれているというふうに思っております。この行動規準及び責務等に関する条例については、私自身はスマートフォンの中に入れておまして、いつでも取り出して見られるようにいたしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きのも個別外部監査結果の報告、その教訓をどう受けとめるのだからという話がありました。個別外部監査の報告によると、佐渡市の中では上司が言ったことに対して悪いことを悪いと言えない風潮が、体質がある、こう書かれている。三浦市長は、風通しのよい職場をつくると言っていて、自分の市長室の戸をあけているから、さぞ寒いと私は思っているのですが、そうではなくて、あると言っている。ここに出しておきましたが、職員の行動規範の中でも、条例としては、上司の指示に従うとともに、不当な要求に対しては毅然と対応しなければならない。上司が命令したのはそうだけれども、おかしいことにはだめだよと言っている。今回住民説明会では、あたかも皆さんの意見を聞くのですよ、聞きに来たのですよ、廃止は決めていませんよと言っていて、帰って、廃止の条例と予算を出しているということは、これは法令違反ではないのです、確かに。だけれども、しゃばの常識からするとおかしいのです。こういったことに対して、今回トップは副市長がプロジェクトチームでやったそうですから、副市長、それは法律違反ではありませんが、おかしいです、やめませんかと言った部長は誰かいらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） まさにこの体質が不祥事を生んだと言っているのです、実は。コンプライアンスを言います。今大手企業のデータ不正があるでしょう。平成19年だか平成20年には関西の、これ出していい

でしょう。船場吉兆。16品目の食べ物、料理を使い回しをして、会社がだめになりました。あれは、今の企業の不祥事もそうだし、ほかにもいっぱいあるのだけれども、船場吉兆のことでいえば、あれは食品衛生法の違反も何も法令違反はないのです。だけれども、老舗の店の倫理観が問われたのだ。法律を守るというのは当たり前。だけれども、コンプライアンスというのは法令遵守だけではなくて、社会的倫理を守るかどうか。つまりあなた方は皆さん方に話をしに來ただけだというのだけれども、そう言うおいて廃止の条例を出す。これが行政倫理としておかしいのではないか。おかしいことを、あとは議会に預けて、議会は賛成派が多いから、うまく通そうぜ。そういうのが問われているのですって。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

説明会の時期がもう少し早ければよかったということは、今の反省材料としてあるかもしれないと思っております。特に新穂の場合は、台風の影響がありまして、説明会自身が延びてしまいました。そのため、十分な時間がなかったということはあるかと思いますが、市としてはきちんと住民説明会をすると、説明会を持たずに市だけで決めるということではなくて、市民の意見を1回伺って、それを含めて総合的に市として判断をするということが一つのあり方だというふうに思っております。こういう問題、恐らく体育館の問題にいたしましても、公民館の問題にいたしましても、恐らく來られる方々はよく使っておられる地域の方が多いと思いますが、ただこの体育館を一回も使うこともなく、その税負担だけをしている市民もたくさんいらっしゃるわけでありまして、そういう市民の総合的な考え方はどうなのかということを考えて上での私どもの判断でございまして、当然地域の公民館、体育館に対して愛着があることは私ども十分わかりますけれども、市政として総合的に判断した上での市としての判断、それを今議会にご提案申し上げているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 新穂の説明会が延びたというけれども、2週間程度延びただけではないですか。しかも、延びようが何しようが、さっき言ったでしょう。いきなり廃止説明会というのはおかしいと言ったら、いや、そうではありません、市の考えはこうなので、こう言いに来ただけで、皆さんの意見を聞いて考えたいと思っていますと言って、今、予算を出しているのではないですか。私のメモですが、新穂のときにこう言ったでしょうよ。大体ね、そもそも中央に体育館つくったから、周辺部の地域の体育館を潰すということが大前提で間違っていると述べています。合併特例債、合併特例債で急ぐ、急ぐというのだが、あなた方は1年前の庁舎のときは何て言ったか。合併特例債は借金だ、借金だと言っていたのは矛盾しているのではないか、答えろと言ったら答えなかったではないですか。では、これをどう答えるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

今回の話は、合併特例債ということも背景にはあるということではございますが、ただいづれにせよ先々維持管理していくのが難しい体育施設について、どのように扱っていく、どの時期に解体していくことが市民にとって一番得策かということを考えて、ご説明を差し上げているものでございまして、その庁舎問題とはまた次元の違う問題かというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何言っているかわからないけれども、例えば体育館の問題では、これも行政改革の
に書いてあるではないですか。課題と対策、体育館等の廃止については、市民の強い廃止反対の意見等が
あるので、慎重に説明会を開催しながら進める必要があると行政改革推進委員会の意見に書いてあるで
はないですか。何でこれを破るのですか。個別外部監査の報告でも、私言いましたが、市長は補助金と違
うと言ったけれども、スケジュールありきでやるのが問題なのです。それが市民との矛盾を引き起こすし、
今回はまさに佐渡市の行政としての倫理観が問われているのです。コンプライアンスが問われているの
です。それを認めるか認めないかという議会の倫理観も問われているのです。言ってくれというから、例
えば庁舎問題のとき、私は庁舎の問題、立場は違うけれども、多くの市民は、庁舎問題のようなところに合
併特例債を使うのだったら市民のために使ってくれと言ったのです。そのために使うかと思ったら、壊す
ことに使っているではないですか。合併特例債そのものというのは、合併特例債の基準、新市建設計画に
基づいたものに使うのですよ、本来。今この形で合併特例債を使ったら、佐渡市になったから、こうな
ったのだ、新しい市長と議員になったから、こうなったのだという、一体感もくそもつくれないでは
ないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明したとおりでございますけれども、私ども市政と議会とは良好な関係を維
持していくと、これは非常に大切なことだというふうに思っておりますし、今後とも両者歩み寄って、十
分な協議をした上で、佐渡の課題の解決に向けて努力をしまいたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 3分半なので、だんだんまとめたいなと思います。何を言いたいかというと、まと
めの前に1つだけ聞いておく。藤木副市長が小木体育館のところで一番なぜ廃止をするかということの根
本的な財政論を言ったのです。合併特例債がなくなるので、これはもう解決ついたと思う。合併特例債と
いうのは、どこかに置いてある金ではなくて、一般財源ではなくて、地方債でやる。そうなのだけれども、
言いました。佐渡市は本当に厳しいから、これから産業やいろんなことを振興していく中で財政力をつけ
ないとだめなのですよと言いました。例えば資料に出しておきましたが、市民税、佐渡市が財政力をつけ
るといったら市民税でしょう。今52億円余りでしょう。これは100億円になったって地方交付税に頼ら
なければいけないと私は思うのです。市民税が100億円になるということは、どれだけ佐渡の経済が活性化
すると思えますか。それでも地方交付税に頼るでしょう。そういう点でいうと、一体藤木副市長は市民税
的にいうと一体幾らぐらい稼げるようになったら佐渡市の財政は一般的に楽になるというふうに思っ
ているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えを申し上げます。

交付税というものは、地方自治における一つの権利でございますので、今議員は頼るという言葉を使わ
れましたけれども、佐渡市としては当然の権利として交付税を受ける権利があるというふうに思っており

ます。ただ、それとあわせて、全て交付税で賄うということではなくて、市財政の健全な運営ということを考えますと、自主財源である市民税というものをきちんとふやしていくということもあわせてやっていかなければならない。そのためには人口増、産業の振興、そういうことをあわせていくのがまさに今の三浦市政の進め方の柱であるというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何か聞いたことに答えてもらっていないような気がするのですが、私が何を言いたいかというと、今50億円程度の市民税しかない。これを100億円にするというのは、佐渡市の中の経済がすさまじく活性化していることになるのです。100億円にはならないと思いますが。20億円ふやすにしても。それをしたって、あなた方の言う地方交付税が来て、佐渡市が楽な状況なんていうのはないのだ。

最後までとめますが、その前にもう一つだけ。答弁なかったのだけれども、議事録の公開どこまで進んでいますか。行政改革推進本部が庁舎内の会議になった、部長会議になったというなら、それも公開してもらえますか。教えてください、まずそれ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

終了しております平成28年度の実績でいいますと、附属機関につきましては34あるうち、公開すべき会議数が16、公開が7ということで、43.8%でございました。平成29年度におきましては、まだ進行中でありましても、11月末現在、公開すべき会議数が11の中の5ということで、45.5%というところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もう一つだけ聞いておきます。（仮称）佐渡伝統文化振興財団の関係、新聞記事に出ているのは、これで間違いはないですね、ほぼこれで。何かさっき新聞記事に抗議するという話を聞くものだから。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今資料を持っていないので、ちょっと詳しいところまでわかりませんが、マスコミの報道等、こちらが考えているということと紙にしたことは若干ずれはあるというふうには感じておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） （仮称）佐渡伝統文化振興財団をアミューズメント佐渡の指定管理にする意向も示した。伝統文化の後継者のために力をかしてほしい。これは間違いはないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） アミューズメント佐渡の件につきましては、現在考えているという段階でございますので、その点につきましてまだ確定した状況ではございません。そういうものも含めて、大きく（仮称）佐渡伝統文化振興財団について今準備会で検討を進めているというのが状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 当たり前ではないですか。今から決めていたら大問題ですよ。公有財産のところでもっと指定管理の問題を厳しくやろうと思ったのだけれども。指定管理は公募が原則でしょう。にもかかわらず、（仮称）佐渡伝統文化振興財団にやりたいという、こんな意向を出してはだめではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど言いましたように、新聞に書かれたことと我々が考えていることのずれはあるというふうに思います。今そのように考えているということでありまして……

〔「だから、言っちゃだめだって、そんなこと」と呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） いや、それは将来計画、今準備会の中でそういう話を全体としてしているという段階でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） きのう市長が言いましたよね。個別外部監査結果、補助金とか、指定管理もある意味市の補助金と似ているのです。何て言いましたか、あなた。相手ありきが大きな問題だ。指定管理というのは公募が原則なのです。非公募にするときだって客観的な理由が要るのです。にもかかわらず、いや、話をしていること自体がおかしいのだ。こういうのを俗に言う談合というのです。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） この後、例えば指定管理をすとしても、それは市の指定の手順に従ってやるものであって、（仮称）佐渡伝統文化振興財団に指定管理するというようなことは間違っているというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） まとめます。あなた方は、個別外部監査結果もきちんとかみしめていない。コンプライアンスとは何かもわかっていない。ぱらぱらとめくっただけという三役では、職員に示しがつきません。公有財産の処分のある方も含めて、きちっとした上層部の、三役の姿勢が求められる。市民の声を無視する市政は許されないということを述べて、私の発言を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。

なお、配付資料のPDFデータは室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともごらんください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案です。

（1）、三浦市長の政治姿勢について。

①、シンプルかつ明確なビジョンイコール世界観の共有の重要性。

②、理想の現実化なのか、現実の理想化なのか。

③、経済波及効果算出等による市民への情報共有、協働意識醸成の必要性。

ことし3月の一般質問でもお聞きさせていただきました。再度お尋ねいたします。市民の方とお話をする中で、三浦市長はどのようなビジョンを実現しようとしているのかがわからないというお声を耳にすることが少なくありません。首長たるもの、シンプルかつ明確なビジョンを常に言葉で発信し続け、市民全員と世界観を共有するという、とてつもなく大変かつ重要な仕事をする必要があると考えます。三浦市長の最上位ビジョンはどのようなことなのでしょう。また、政治スタンスは、理想を思い描き、理想を現実化していくものなのか、あるいは現実の諸問題を粛々と解決に向かわせる、現実の理想化なのか、お教えてください。そして、情報の見える化や経済波及効果算出等による市民への情報共有、一緒に佐渡の明るい未来をつくりましょうという協働意識の醸成の必要性について強く感じております。三浦市長のお考えをお聞かせください。

（2）、定量分析、資料の見える化の重要性について。

①、定性分析と比べた定量分析の圧倒的不足の現状。

②、表の作成から一步踏み込んだグラフ化等の資料の見える化の重要性。

③、各課におけるPDCAサイクルの実行状況。プラン・ドゥー・チェック・アクト、計画、実行、評価、改善による業務改善の重要性。

去る10月から11月に行われた決算審査特別委員会にて、委員として平成28年度の決算審査をさせていただきました。昨年度佐渡市が執行した各施策について、費用対効果を問うという趣旨です。そこで目の当たりにした事実は、定性分析と比べて定量分析が圧倒的に不足しているという状況でした。地方自治法第2条第14項では、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと定められています。そのことは、行政であれ民間であれ、求められますが、定量化が不足しているという佐渡市の現状は、分析不十分のゆゆしき事態であると強く指摘します。また、重要なデータが詰まった表については各課で作成しているものの、単純な表の作成からもう一步踏み込んだグラフ化や分析等、資料の見える化の重要性について認識が薄いようにも感じました。どのように認識しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。そして、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであるPDCAサイクル、プラ

ン・ドゥー・チェック・アクト、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するという点についてどのように認識しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、佐渡の明るい未来をつくる近似式、DMC掛けるCCRCニアリーイコールMMKについて。

①、DMCニアリーイコールCCRCニアリーイコールRMOニアリーイコールCSという意識共有。

②、佐渡版地域運営組織(RMO)のビジョン。

③、佐渡版コミュニティスクール(CS)のビジョン。

前回の一般質問での市長、副市長の答弁を受け、微修正いたしました。佐渡の明るい未来をつくる近似式、DMC掛けるCCRCニアリーイコールMMKとは、観光地域づくりにかかわりながら、元気な高齢者として日々の生活を営み、地域に貢献していただく、そして男女問わず人からもてて困る人生の円熟期を過ごすことで、その人にとってとても幸せな人生だったと思えるような世界が実現できるということです。私は、高齢者が健康に暮らせる地域づくりについて、CCRC、継続的なケアつきの高齢者の共同体の考え方を取り入れ、集落で暮らす高齢者の皆さんが健康長寿であり続けられる佐渡づくりが必要だと考えます。例えば太鼓で心も体も健康になるエクサドンやしゃきつと教室など、介護予防教室と温泉施設利活用を掛け算して、健康寿命伸長策、認知症予防対策をするべきではないかと考えます。また、アクティブシニア、つまりは元気な高齢者の皆さんが小中学校に赴き、総合学習にかかわることや、子供を預かるような多世代交流をしたり、野菜づくりや草刈りなどの地域の仕事を行うこと、観光のお客様に集落のガイドを行うことなどによって生きがいを見出し、ひいては健康長寿であり続けること、それが観光DMCの観光地域づくりの中で掛け算されていく仕組みづくりが必要だと考えます。私は、観光DMCは旅行商品の地産地消を推進する民間企業という解釈をしておりますが、より多くの高齢者の方が集落への貢献という役割を担いながら暮らしていただくことが重要だと考えます。そこで、空き家、廃旅館、廃校舎などをリノベーションして、アクティブシニアの皆さんの住まいとしたり、集落ガイドや生活必需品購入の拠点として利活用できないかと考えます。DMC掛けるCCRCニアリーイコールMMKが佐渡の明るい未来をつくる近似式である点について、佐渡市の見解をお聞かせください。また、DMCニアリーイコールCCRCニアリーイコールRMO(地域運営組織)ニアリーイコールCS(コミュニティスクール)という意識共有を行い、それぞれのリングを重ねていく作業が地域づくりそのものであると考えています。それぞれの所管である観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、学校教育課の4課や企画課等ほかの課が連携すること、つまり予算と責任は各課が持ちながら、課間連携を推進することが、これから、より一層必要になってくると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡版地域運営組織(RMO)のビジョンについてお尋ねします。総務省が主導する地域運営組織(RMO)の構築に関して、上越市のNPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の関原剛さんより何度も佐渡にお越しいたごき、セミナーとワークショップが開催されております。小さなクニの集合体として佐渡があるという考え方は、大変勉強になりました。私は、佐渡の地域運営組織を23の小中学校区単位を原則として組織化、運営するべきではないかと考えております。また、集落のマップやガイドブック作成等、地域の情報化を集落支援員(地域活動支援員)や地域おこし協力隊の招聘により実現できるのではないかと考えております。佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、佐渡版コミュニティスクール(CS)のビジョンについてお尋ねいたします。コミュニティ

ースクール（学校運営協議会制度）とは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいた仕組みです。DMCやCCRC、RMOとの連携により、例えば佐渡の学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供する等が実現できると考えます。アクティブシニア層をメンターゲットとし、学校給食用の野菜や果物を遊休農地でつくってもらおう。売り先は決まっており、佐渡の子供たちがおいしく食べてくれるということに生きがいを見出すことができる。地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考えます。つまりDMC、CCRC、RMO、CSが連動することで佐渡の明るい未来をつくることができると確信しております。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、三浦市政の政治姿勢等についてでございます。私の最上位ビジョンということでございますが、一言で言わせていただければ、佐渡の活性化ということに尽きると思います。また、理想の現実化、あるいは現実の理想化、どちらかと言われれば、現実の理想化になるのではないかと考えております。市民の皆様との情報共有という点におきましては、まだまだ不足していると感じておりますので、今後、より一層わかりやすい説明、見える化に努めてまいりたいと考えております。

次に、各施策の費用対効果の検証における数値をもとにした定量分析が不足しているというご指摘並びに作成資料の見える化とPDCAの重要性についてでございますが、最少の経費で最大の効果を得られるよう、常にPDCAサイクルを回していくこと、また改善を積み重ねていく上で正確な分析による検証が重要であると考えております。重要施策の評価、改善が各課でも適切に行われますよう、定量分析や資料の視覚化など積極的に取り入れながら、改善に努めてまいりたいと思います。

次に、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けてでございます。佐渡の明るい未来をつくる近似式、DMC掛けるCCRCニアリーイコールMMKについてでございますが、高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を生かし、地域の一員として社会参画していただくことで地域に大きな活力を保てるよう、佐渡市としても努力を続けてまいりたいと考えております。

また、地域づくりにおける課間連携推進の必要性についてでございますが、ご提案いただいた佐渡アイランド集落ツーリズム構想に限らず、部または課の連携推進は、まちづくりや組織運営に不可欠なものであり、今後も一層推進してまいりたいと思っております。

また、地域運営組織については、議員ご提案の小学校区は規模として考えられる単位の一つかもしれませんが、各地域によって現状や課題も異なりますので、小学校区単位にはこだわっておりません。組織の立ち上げについては、機運が醸成されている地域や組織等でないと運営も長続きしないことから、地域の声を聞きながら、佐渡に適した組織運営等を研究し、推進していきたいと考えております。また、地域おこし協力隊は何にでも使えるわけではございませんし、活動地域での定住や定着が成果であると捉えて

おりますので、地域と協力隊のマッチングを図り、任期満了後佐渡に住み続けられる仕組みづくりに努めたいと思います。

最後に、佐渡版コミュニティースクールのビジョンにつきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティースクールについてお答えします。

先日山田議員にもお答えしたとおりですが、コミュニティースクールのビジョンについては、昨年までの計画を変更し、まず準備段階として、国の学校支援事業により、各学校に地域コーディネーターを配置し、地域と学校をしっかりとつなげてから制度の導入を図ることを考えています。平成30年度に学校支援事業を実施する学校を12校から24校に拡大し、地域コーディネーターの選任と育成を進めます。学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティースクールは、モデル校6校を選定して試行します。その後、3年をめぐりに学校運営協議会を全校に配置することを計画しています。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前回の一般質問で、大学の恩師や研究室の大先輩に傍聴していただきました。江戸から来ていただいて、傍聴してもらったのですが、議会傍聴というのも初めてだったので、すごくおもしろかったということをしていただきました。そして、同時に、片仮名が多過ぎてわからないよというようなご指摘も強くいただきました。同時に、市民の皆さんからも、片仮名が多過ぎですということをおっしゃったので、今後は日本語でフォローしながら、後追いつながら説明をしっかりと、皆さんにわかっているように頑張りたいと思います。ルー大柴さんを崇拝してやまない私なのですが、それがちょっとあだになってきました。昨年度、「生きものとトゥギャザー」という演題で佐渡にお越しただいて、レクチャーしていただいたそうなのですが、私ちょっと行けなくて残念に思っております。というわけで、やはり佐渡の明るい未来をつくるために、市民の皆さんと協働して進めていく必要があると思いますので、英語や横文字が嫌いな、佐渡が好きな市民の皆さんともトゥギャザーしてまいりたいと思いつつ、2回目の質問に入ってまいります。

資料に沿ってまいります。まず、1ページ目、政治信条、佐渡が好きな最大多数個人の最大幸福という話です。私の政治信条です。これは、パノプティコンという全展望監視システムというのを考案したジェレミ・ベンサムというイギリスの哲学者、経済学者、法学者の言葉なのですが、私が建築学生時代に出会った考え方です。よく刑務所とかで取り入れられているこの全展望監視システムというもののなのですが、ベンサムとしては、社会の幸福の極大化を見込むには、犯罪者や貧困者層の幸福を底上げすることが肝要であると。そして、中心に看守がおって、周りにいわゆる囚人が生活していると。看守からはブラインドなどによって見えないようになっているので、いつでも見られている意識を醸成することによってその人を更生していくという考え方をもう1700年代、江戸時代に実現していたというすばらしい考えをお持ちの

方です。私としては、やはりそういう考え方はすばらしいと思いますし、最大多数の最大幸福という実現は佐渡にとって必須だと考えています。先ほど佐渡の活性化というビジョン、一言で挙がってきましたが、三浦市長にお尋ねします。まず、私のこの政治信条をどうお考えになるか、そして三浦市長の政治信条とは一体どういうものなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この資料にあります佐渡が好きな最大多数個人の最大幸福という議員の政治信条について、この意味については十分理解できると思います。佐渡に限らず、どこにおいても、そこで営みを続ける市民の皆様が一人でも多く元気に幸福に暮らせるということが活性化につながるという意味では、同じだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 同じでした。よかったです。

続いて、2ページ目です。政治とは理想の現実化なのか現実の理想化なのかと。これはことし3月の一般質問でもさせていただきました。私の主張としては、両方バランスをもって進めていく必要があると。こっちから理想の現実化の穴を掘り、こっちから現実の理想化の穴を掘っていくと、それをつなげていくという地道な作業が政治そのものではないかなというふうに私は考えています。そして、どちらかといえばですが、議員という職能は現実の理想化というところに重きを置くことなのではないかなと、市民の方のお困り事を改善していく、解決していくということの役割を担っているというふうに私は解釈しています。そして、逆に首長は理想の現実化、まずはビジョンを描いて、そのビジョンを、執行部の皆さんはもとより、佐渡市民の皆さんとともに実現に近づけていくということに重きを置く必要があると考えています。前回もありましたが、現実の理想化について重きを置く理由についてもう少しご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども私の考え方としては現実の理想化というふうにお答えさせていただきました。ビジョンを描くに当たっても、現実、現状の実態をしっかり把握する、その実態を把握した中で、どこまでの可能性を探れるかというところでビジョンというものを組み立てるという段階を踏んだほうが、より確実な、可能性も含めて、実現の可能性が高いビジョンをつくれるのではないかと私は思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。前もお伝えしたのですが、やはり絵に描いた餅から始めることがあり得るのではないかなというのが私の考えです。そして、この間もお伝えしましたが、例えば高野宏一郎さん、初代佐渡市長ですが、トキとの共生を目指すエコアイランド構想というような構想を掲げていらっしゃいましたし、それが2011年の世界農業遺産、ジラスに日本、先進国で初めて能登とともに、選ばれたということにつながっていったと私は考えています。つまりまず餅を絵に描いて、それがしっかりと現実の餅になって、皆さんで食べているということが実際に起きていると思いますので、三浦市長にもう一度熱い思いをご答弁いただきたいのですが、地域の活性化という一言がありましたし、今後もさらに磨

いていていただきたいくて、毎回同じことを言い続ける必要があるのではないかなというふうに私は考えています。例えば高野元市長が現役時代に私大学生だったのですけれども、市民の方と意見交換というか、お話ししていたら、高野さんってトキ、トキ、トキ、トキしか言わないよねというようなことを、その方はネガティブな意味でおっしゃっていたのですが、私はそのネガティブを逆に捉えれば、やっぱりずっとトキというふうにぶれずに言っていたと、環境共生型農業のシンボルであるトキというのを切り口に、佐渡のビジョンをつくっていこうということが実際に実現しているというのは本当に素晴らしいと思いますし、三浦市長にもぜひそういうものを実現していただきたいと思っておりますので、その点について答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この絵に描いた餅という部分、資料をいただいておりますけれども、絵に描くためには現状をしっかりと把握する、現実を見つめる、その中で佐渡が持っている強み、武器というものを発見できる。それを発見したら、それを磨きにかかっていくというような部分が大事だと思いますので、絵に描くことは大事ですが、描くための材料というものはまず把握が前提だというふうに私は思っております。その中でしっかりと、まだ見える化されていないという指摘には甘んじて反省するしかないのですが、その上でしっかりとルールを敷くことができれば、そのルールに関してはこだわって、続けていくということが大事だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ことし3月のご答弁では、佐渡市の将来を担う世代への人材確保も含めたその促進に力を込めてまいりたいと、基本的に今佐渡市にあるがまま、あるものをどれだけ魅力化するか、それを見る化するか、それは観光だろうが産業だろうが全てにおいてまずその考え方を推進することだとご答弁いただきました。そのとおりだと思いますし、魅力化という言葉が私としてはすごくいい言葉、今あるものを魅力化すると。例えばここに入っている水、これがどれだけおいしくて、いい水かというところを魅力化していく、プレゼンテーションと同じことなのかもしれないのですが、そういうことがやはり必要だと思います。ですので、そういう姿勢をぜひこれからも保っていただきたいですし、さらに強く持っていただきたいというふうに思います。そして、見える化という言葉、これも三浦市長がしょっちゅうおっしゃっておりますし、見える化、民間ならではの考え方なのではないかなというふうに考えます。ですので、見える化というところも引き続き強く言い続けていただきたいと思います。

続いて、3ページ目です。定性、定量と見える化の重要性についてと。まず、定性、定量なのですが、これ対義語です。一般的には、数値化が可能な目標は定量目標、数値化が難しい質的な目標は定性目標とされていると。やはり決算の審査をやる中で、定性的なところは結構説明があるのですが、やはり定量的なところで分析が不十分だなという印象をあらゆる課で思いました。やはりそこが肝だろうと思っております。そして、定量化、エクセルとお友達になると可能になると私が書きましたが、私も民間時代はいろいろエクセルで仕事をしていました。分析して、資料をつくったりとか報告書をつくって、それを改善につなげていったということをひたすらやっておったのですが、やっぱりエクセルとお友達になるというのがすごく重要だというふうに気づきました。ここにいらっしゃる方は、どれだけ今エクセルとお友達なのか

というところは、正直甚だ疑問なところが私の今の本音です。なので、これからちょっと質問を続けながら、そこを確認していきたいと思います。

例えば佐渡を世界遺産にすることについても、金に関する不動産を保全すると、地域の誇りを醸成するとか、そういったことがあると思うのですが、例えば定量的な話でいうと、今のお金の価値に換算すると合計5,380億円分の金銀銅が佐渡で出たとか、そういったことも含めてどんどん定量化していくべきではないかというふうに考えています。

お尋ねします。定性と定量ということについて意識しながら業務に当たっているのか、ぜひご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡さん、具体的にどなたを指すか。

○3番（室岡啓史君） では、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今ご指摘の部分で、定性と定量というご提言ですけれども、数字の部分については、エクセルに限らず、ワード、パワーポイント、日々ほとんどの職員が使っております。ただ、その活用の仕方として、いろいろ見える化の部分ですとか、使い方の部分で、職員によってかなり差があるというふうには思っております。この部分は、決算審査特別委員会でも話があったということなのですが、やはり数字を見るというよりは、数字をうまく活用して、分析をして、今のトレンドを把握するとか、そういったほうに使うという意味でいくと、エクセルとかというのはあくまでソフトの話ですから、そこをうまく使って、日々意識をしながら業務を進めていくということなのだろうと思います。今議会でいろいろ出ていますPDCAの部分の特にCのチェック、あるいは評価、そういった部分でやはり余り意識が弱いという部分は、やはりその分析評価のところ、次にどうつなげていくかというところの見える化という部分が不十分なのだろうというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり本当に改善をしていただきたいです。しないと本当に佐渡は潰れると私は思っています。もっと言うと、マイクロソフト社のソフトは幾つかありますが、私がもしパソコンに1つだけ入れると、入れてもいいよと言われたら、間違いなくエクセルを選びます。その理由は、表計算ができる唯一のソフトだからです。ですので、今の話でぴんとこない、ちょっとまずいと思っていますし、ぜひぴんとくるように善処してください。

そして、続いて見える化についてなのですが、先ほどのとおり三浦市長もかなりキーワードとして挙げられていると思いますし、そのとおりだと私は思います。可視化されづらい作業の可視化を指す経営上の手法として使用される言葉であると。そして、もともと企業活動の漠然とした部分を数値などの客観的に判断できる指標で把握するための可視化、つまり定量化にニアリーイコールだと私は思っているのですが、それはまさに日刊スポーツの社長を務めた三浦市長だからこそ訴えていることなのではないかなと私は思っています。市長にお尋ねしますが、その見える化というもの、今ので何かそごがあれば、そこについてご答弁いただきたいことと、そして執行部にしっかりと共有されているのかというところについてどのような状況なのか、ご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初のほうの部分につきましては、私が日刊スポーツの社長だったからということではないと思います。基本的に民間ベースで考えさせていただければ、内部的にも外部的にも、相手方がしっかり把握できるようにするためということイコール可視化、見える化だというふうに思います。現状市役所の中、私も1年半以上になりましたけれども、これ、なかなかすぐにぱっと変わるものではないと思いますが、傾向的にはどうしても、市役所内で出回っている文書等も含めて、ちょっと難しくつくり過ぎているかなというのは私自身も感じております。その意味で、一番大事なものは、自分らが資料をつくる側ではなくて、資料を読んでもらう、見てもらう側がどういう立場、どういう視点から見るのかということを考えながら資料づくりを進めていくということを今後習性づけていくということには努力したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今のお言葉は、本当に執行部の皆様はぜひ胸に秘めて頑張っていたきたいです。委員会等でもやはり資料が圧倒的に足りないですし、見える化もされていないから、よくわからないということがあって、隠したいという気持ちがわからないでもないですが、やはりさっきのプレゼンテーションの話ではないですが、この施策はこうこうこうで、いいから、やるのですという説明がやはりあってしかなるべきだと思うので、引き続き善処をお願いします。

続いて、4ページ目、PDCAサイクルと好奇心の重要性について。同僚議員からも一般質問等であります。今さらですが、PDCAサイクルとは事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」という本がありまして、こういう本が図書館にあるから、読んでごらんというふうに市民の方から教えていただいて、私、拝読させていただきました。平たく言うと、一般質問等で継続して提案をし続けて、少しずつ、少しずつ変えていくことができるのではないかなという趣旨の本だったと私は解釈しています。そして、このPDCAがありますが、nというのを30に設定すると、プラン、平成29年度は今まさに予算要求、12月まで、そして2月、予算査定と予算編成、そして3月の議会議決を経て、来年度の平成30年度に、4月から3月に事業執行すると。続いて、翌年度、平成31年度に評価をしますと。8月から9月に事務事業評価と決算審査、認定、そして10月までに総合計画等を踏まえ、次年度以降の事業実施計画を策定するということがあります。これできていないのではないかなということを言います。極端な話、PDサイクルしか回っていないのではないかなということを強く指摘しますが、弁明をお願いします。総務部長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほども申し上げましたけれども、やはりCの部分のチェック、やっているわけなんですけれども、こちらがやはり弱いというふうに感じております。これは補助金に限らず、事業についても、今回個別外部監査の話も大分ありますけれども、やはりそのチェックのCの部分、評価を含めて、事業評価を含めて、ここをしっかりとやっていかなければいけない。PDで終わっているわけではなくて、CAもやっているのですけれども、やっぱりそのやり方とか認識の度合いが大分違うのだろうと思っておりますので、ここはCがあって、その次にAにつながるということで十分意識していきたいと思っております。

す。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねします。

同僚議員への答弁等で、Cが重要だと、評価が重要だというお話があったと思います。私は、評価が星1つの大事さにすると、④、改善、アクトが星3つぐらい大事なのではないかなと。「Kaizen」という言葉が世界語になっているということは周知の事実だと思いますが、やはりあらゆることをするに当たって、よりこうしたほうがよくなるよねということは、どんな成功したプロジェクトですら、あり得ます。ですので、やはり改善が三つ星なのだよというところは、そこがもし違うようであればご指摘いただきたいですし、改善こそ重要ですよというところ、確認させてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私がこれまで何度もCが弱いという部分を言わせていただいたのは、PDのところまでは年度、年度、行政としてやっていますが、PDがいったら一安心してしまう。Cについての追求の仕方が弱いということで強調させていただきました。議員のおっしゃるとおり、最後の改善が一番大事なのは当然のことです。ただ、その改善に持っていく前の段階のところできていないということで、Cを強調しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、好奇心の話なのですが、好奇心とは物事を探求しようとする根源的な心。これは私の解釈ですが、社会人として、好奇心イコール知りたがりの心を持って仕事に従事することで、最良の結果が得られると考えています。その好奇心が足りていないのではないかなということを感じるものが多々ありますが、その辺はどういう状況なのか、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 全く私見になりますので、ちょっとご了承いただきたいのですが、好奇心、これもないわけではない。ただ、例えば会議とか、状況に遭遇しても、感受性といいますか、感じないというか、そもそも同じものを見ても同じように感じないというところがまず1つあると思いますし、その後、感じて熱意がなければその後につながらないので、なかなか個人差はありますけれども、全くゼロではないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 私の考える議員の職能というのは、知りたがりのへちこうぜいであると、そして私の考える市職員の職能とは、知りたがりのやりたがりであるというふうに書きました。共通しているのは知りたがり、つまり好奇心なので、これこそあらゆるものを改善していく一番のモチベーション、動機になるというふうに確信しています。ですので、先ほど個人差があったりとか、そういう話があったと思うのですが、そこをやはり盛り上げていくのはまさに市長、副市長であり、教育長であり、そして課長、上長ですよ。だから、そこら辺についてちょっと本当に前向きに取り組んでいただきたいと思います。そ

の決意、ぜひご表明、総務部長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 職員もいろいろあって、個人差があったり、得意不得意があります。本人が気づいている部分と気づかない部分がありますので、それぞれの同僚、所属長、そういったところがうまくてこ入れ、後押しをしながら進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 市長はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 知りたがり、好奇心、非常に大事だと思いますが、それと同時にもう一つ、すごく大事な部分があると思います。それは、疑問を持つことだと思います。常に自分がやっている業務、仕事に対して、本当にこれでいいのかな、これで完璧なのかなと常に思いながら取り組んでいくことが最終的に知りたがり等にもつながっていくのかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、5ページ目です。済みません、書いていないのですが、これは下のグラフと関連してまして、左のほうが佐渡市関連の温泉施設割引券利用者数、そして右のほうが佐渡市関連の温泉施設利用者数となっています。お尋ねします。これが超重要なデータだというふうに認識しているのでしょうか。市民生活課長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

これに関しては、大変貴重な資料だと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 市民福祉部長はいかがですか。補足も含めてお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

決算審査特別委員会のときに室岡議員からもご指摘をいただいたところであります。この来場者数と利用券の関係をここで見ていくという関連づけのところですか。そのときにご質問いただいたのは、たしかこの表だけだと見にくいよと、可視化してくださいという話がありました。それをこういうふうに見ていくと、関連づけられて考えられるという手法の一つだということ考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 右の一番下の表のところなのですが、薄字になっています。これは、私が追記したことなのですが、何かというと、羽茂の温泉の方と意見交換することがあって、つまり何人来たら損益分岐に達するのですかと聞いたら、ざっくり3万人ぐらいですというふうに答えが返ってきました。ですの

で、約1.33倍というのを掛け算して、3万94人というのをに入れてあります。同じような倍率でほかの施設でも算出していると。そして、目標だったらどれぐらいがいいかなといえ、黒字化する数字だろうと。かつ現実的なところで1.5倍というふうにして、横に継ぎ足していきました。こういった表の追記が私は大事だということを訴えたいのですが、そのもとにある表を何でこういう追記をしていないのか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

委員会等で室岡議員からも損益分岐点のお話がありました。基本的には損益分岐点、変動値、固定値を事業者ごとにどう設定するかといったところで分岐点自体は違ってくるものです。本来的には事業者ご自身で正確な数値をもってこの分岐点を示していただくことが理想だとは思いますが、決算審査特別委員会の段でも申し上げたとおり、我々の示していただいている決算の数値には集計の仕方が種々ありまして、こちらで統一的なものを示すということは、正確な損益分岐とはまた違ってくるのかなといった意味で、こういったものは示してごさいませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃっていることはよくわかります。ただ、端的に言えばやっぱりCができていないということに尽きると私は考えています。決算書も各施設フォーマットがばらばらで、それも統一すべきだと。統一した見方をすることで評価が、Cが、改善点が見えて、Aが、アクトができるというふうに考えますが、三浦市長、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これらの資料、この数字を今後の展開に参考データとして生かすための考え方をつくるときと、決算審査特別委員会で提出する資料、全てが一概には言えないとは思いますが、ただの数字の羅列の中から、その中の見方のポイント、ポイントを切り出して、そこを別の形のデータに置きかえてみるという作業は大事だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひその分析の作業をしていただきたいと思います。

もう一個お尋ねします。この表をグラフ化したのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

グラフの形は違いますが、こういった形のグラフは内部資料として作成してごさいます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、なぜ決算審査特別委員会でそれが出てこなかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 資料を全て出せということでございましたら出したのですが、

手落ちでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 上の表だけで何かわかる特殊能力を持っている人がいれば別ですけども、グラフ化しなければ私はわかりません。そこがまさにさっきの見える化ですし、プレゼンテーションなのです。去年はこういう状況でしたという報告、表を見せられてわかるわけがないではないですか。そこら辺は、どういう認識なのですか。資料をくれと言ったから、出すのではなくて、説明しなければいけないのだから、出さなければいけないのではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 資料説明の段でわかりやすい説明ということでしたら、議員のおっしゃるとおりだったかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これは、もう本当に全課に共通している課題です。説明責任を果たしているとは到底言えない決算審査だったと私は強く指摘します。

そして、丁寧にグラフ化しました。これ実はたたき台は10秒ぐらいでできるものなのです。ですので、そこら辺を怠らずにやってみていただきたいです。全課。各表です。これから見てわかること、それは3月に駆け込み需要が出ています。これでいうと、こんなに3月多いのだったら、使用期限を四半期ごとに切れば、それがまた分散できただろうし、ニーズも発掘できただろう。月一ごとに期限を切れば、もらって、なる早で使うようなことになれば、使用率も上がっていったらというふうに、見える化するだけで見えてくると思うのですが、そこら辺について執行部として分析したのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

こういった表を用いまして我々のほうで分析したのは、やはり単年度会計の事業ということで、年度末になると急激に利用率が上がってくる。逆に、年度初めについては利用券の配布が追いついていないので、利用率が悪いといったところを認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねします。

こういうふうに見える化して、例えば誰かが印刷して、それで課内で回覧するとか、ここから読み取れる改善策を出してほしいというふうにすれば、CAが回っていくと思います。10秒でグラフをつくって、印刷して、課内で回す。あしたからでもできるのではないですか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このつくっていただいたグラフで、今説明いただいた点以外にもいろんなものが見えてくる要素があると思います。非常にこういうグラフ化は大事なことだと思います。今言った割引券の配布時期の問題もございまして、見方によれば、割引券があるときだけ行く施設と通常から行っている施設

というものもこれで見えてきます。その辺のところ、こういう作業による見える化は大事ななというふう
に思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、右のグラフなのですが、どの施設も押しなべて夏、観光客や帰省客の方が
活用してくれて、どかんと上がっています。そして、ほかはそうでもない。ただ、相川健康増進センタ
ーワイドブルーあいかわ、①番ですが、いわゆる直営でしたので、企業努力を仮にゼロだとすると、やっ
ぱりこういう数値になるのだなということが見えてくると思います。要は8月だけ上がって、あとは横ば
いと。それと比較して、ほかの施設では5月に上がっています。これは、連休のニーズをしっかりと押さえ
ているからだということがここから見えてくると思うのですが、そういった分析はしていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 季節ごとの変動があるということは認識しております。ただ、
それによってどういったことをするかといったところにはつながってはいなかったです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） Cはやっていきますという弁明だったと思います。逆に言うと、Aができていないと
いうところは早急に改善をお願いします。

総務部長にお尋ねします。これを見て、例えば左の表でいうと④番、畑野温泉保養センター松泉閣がな
ぜか11月、12月だけ多いですが、そういった理由とかわかるのでしょうか。そして、知りたいと思えるで
しょうかということなのですが、こうやって見える化すると、何でここだけ上がっているのだろうか、
その理由って何だろうという話を課内、部内、所内で共有できるというふうに普通に思うので、見える化
したら好奇心が持てますよねという確認をしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） このグラフの10月、11月の落ち込みが急激にある部分ですとか、どこが一番頂
点に来るかという部分が、数字だけでは見えない部分が確かに見えてくると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 好奇心にばらつきがあるという話でしたが、こういったことで好奇心が弱い人にも
好奇心を持てられるのではないですかという質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 好奇心という言葉が適切かどうかわかりませんが、そこで気づきが出るという
ふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ今の作業を全課にわたって、いい表を皆さんお持ちなので、活用してください。
そして、私もそういったことは得意中の得意、仕事でやっていたことなので、いつでも汗かきますので、

お声がけください。

続いて、7ページ目です。世界遺産関連です。これも点線のところは私が割り算したり、パーセンテージを出して、平均を出したりとかしているものなのですが、市民の方、世界遺産登録に反対の方も少なくないです。素朴な疑問をお尋ねします。世界遺産登録の推進ってやめられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

平成22年にユネスコの暫定リストに載りました。そこからいわゆる国家プロジェクトの一翼を担っているというような表現が正しいかどうかわかりませんが、我々佐渡市だけの一存でやめるということはできません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまりやめられないと。であれば、やるしかないということですよ。それで、表で見えてくるのは、直近5年で約11億円投入しています。そして、市の一般財源でいうと約5億5,000万円、年間で割り返すと大体1億1,000万円ぐらい持ち出しているということなのですが、世界遺産なんてやめてしまえというような方は、こういうお金が無駄ではないかというご指摘があるかと思います。そこについては、どのように説明責任を果たしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

市民から直接、私が今経験しているこの三、四年ぐらいの間に、世界遺産が非常に無駄だというようなご意見を直接賜ったことはありません。何かしらの関係で、もう少し例えば事業費を圧縮するだとか、そういったものを県内の佐渡以外のところからメールでいただいたことはございます。ですので、私どもが今までこういう説明をするときに、非常にやっぱり世界遺産に取り組むというのはお金がかかることであって、そのお金がかかることに対して、補助金という形ですけれども、国や県も一緒にいただきなから進んでいっているのだというような説明を今までできております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） もう一点お尋ねします。

決算審査特別委員会が出てきたときには平均とか割合とか出していなかったですが、実際に算出をしていないということなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

この表、世界遺産のほうは最終的に決算審査特別委員会の後半のほうで過去5年間の資料を出していただきたいという委員からの要望で、これを出させていただいたものです。その前段の前に室岡議員とお話をしたときに、これはそれぞれの事業に対する財源の内訳を私どもずっと内部資料的につくっていて、実際にこういうグラフも私はつくってはいたのですけれども、済みません。財源の構成でいうところの資料として、平成28年度の決算であったものですから、実際に平均だとか、そういったものというものは実

は今回の決算審査特別委員会では出さずに臨んでしまったというところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 原則論ですが、やはり決算審査特別委員会で資料要求がかかったから、つくるとい
うのでは本末転倒ですよ。こういうものをつくっていたから、これを出しますというのが資料要求の原
則だと思えます。さっきもそうでしたが、表にしている、グラフ化しているのに何で出してくれないの
だろうという素朴な疑問については、いかがお答えするのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

言いわけになりますけれども、今回室岡議員が決算審査特別委員会の委員になられて、私も何年も決算
審査を受けてまいりましたが、このように具体的に見える化というふうを考えさせられたことは今まであ
りません。今回を機に考え方を少し変えて、みんなにもやっぱりこういったもののほうが非常に有
効だということを知らしめていきたいとか、指導していきたいというふうにな個人的には思っている
ところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、8ページ目、グラフ化の話です。ちょっと時間ないので、はしよりますが、
まず右の円グラフのところ。世界遺産推進課で執行した7つの事業の割合、事業別支出額割合という
ものなのですが、①、④が多いなということが見えてくると思えます。そして、左側の下のほうな
のですが、なぜか平成25年度だけ予算が上がっていると。ごめんなさい。白黒なので。上から、平成28年度の
数字が振ってあるのが市の負担です。そして、その下が国、一番下が県ということなのですが、平成25年度
だけ国の負担分が市を上回っている、そして県も上がっているというところが見えてくると思
います。その理由について、どのように分析されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 平成25年度の分ということですが、まず世界遺産の推薦書を出すという前
提で、各構成資産が全て国の文化財指定を受けていなければならないという前提がございます。それで、
平成24年度、平成25年度あたりから非常に多くの予算を使わせて、文化財指定をしてまいりました。特に
平成25年度は、金銀山遺跡の中でもコアな部分の文化財指定等々の調査、測量、いろいろな業務がありま
して、非常に多くの補助事業を実施したわけなのですが、実はこの年、一部公有地化をいたしました。公
有地化に係る国の補助金が80%、県が10%、市の持ち出しが10%です。約4,000万円ほどの土地を公有化
させていただいたために、この年だけ国、県の補助金が非常に一般財源と比べてどんとふえたというのが
要因です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、こういうグラフ化をして分析をして、理解していたということなのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 私もかなりの補助事業を人生の中でやらせていただいて、国県の補助金のこういう調書というのは表を見て大体想像がつくというような部分が多かったものですから、こういうふうに、私以外の方々にこういうグラフ化をすることによってその問題を投げかけるという手法をちょっと、本当に申しわけありません、とったことがないというのが正直なところですけども、上の表は、国や県にも実際に提出している資料でございますので、本当にそこまでやらなくても我々はわかってしまったというところが正直なところですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 特殊能力を持っているのがあだになったというパターンだと思います。やはり第三者に伝えるためにはこれをしなければ、我々は特殊能力を持っていませんので、引き続きこういった見える化を進めてください。

それで、もう一個、市の負担分としては微減の傾向にあると。国は、少しずつふえてきているなというところは見えますが、県についてはまだまだなのではないかなと、もっとサポートしてほしいなということを、こういうグラフをもって訴えていくべきなのではないかと思います。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

世界遺産推進事業に携わってというか、平成18年度から県が専属の部署を設けてから、年2回、事業打ち合わせというものを県と市で行っておりますが、市側の立場を申し上げれば、毎回毎回、県に補助金もう少し何とかならないかというのは要望し続けているところですが、県の言い分ですと、現在の補助金交付要綱にのっとってというお返しが来るだけでありまして、それでもというようなことでの交渉は随時続けてはおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり伝え方というか、手をかえ品をかえ、そうやって予算を割いてもらうということは必要不可欠だと思います。例えば県がつくってくれたウェブサイト、10月ごろリニューアルされていると思うのですが、しっかりしたすばらしいサイトになっています。それは、県が100%出したということでもよろしいのかということと、あとは7つの構成資産についての言及するページが全くなかったのですが、そこについてはどういう見解なのか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 平成29年度の県事業の中で、新たに県の総合的なホームページからちょっと世界遺産だけ特化して分離しようということで、県のほうで100%の予算でつくっていただきました。プラスまだ作成途中と申しますか、今立ち上げたばかりなものですから、構成資産、その他もろもろにつきましては市のホームページというようなことであったりという部分の調整が現在必要だというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ改善、それこそCA、CAというふうにして、引き続き、よりよいサイトにして、情報発信に努めていただきたいと思います。

続いて、9ページ目です。世界的3資産という話で、私はいつも胸に3資産をとということで、ここにバッジをつけて一般質問に臨んでいるのですが、それぞれちょっと分析をしてみました。まず、右側の円グラフのところで言いたいと思うのですが、ジオパークと3資産プロモーションについて、市の負担が高過ぎやしないか、そして世界農業遺産についてもしかりですね。世界遺産推進課については、県の分がやっぱり少ないのではないかなというところが見えてくると思うのですが、そういった課題は浮き彫りになっていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 具体的にお願いいたします。

質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、観光振興課、3資産プロモーションで県負担ゼロというところはよろしくないのではないかと思います。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 失礼いたしました。観光振興課での3資産プロモーション事業なのですが、これは3資産を知らしめるというような事業なものですから、県の補助交付要綱に合致しない事業がほとんどでございまして、それでこのような結果になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはりそこは課題だと思います。

あとは、左の表のほうなのですが、分析をしているかという質問です。各課で無理くり職員数で予算を割ってみました。例えば世界遺産推進課でいうと、1,100万円ぐらいを1人背負っているというような意識を持ちながらお仕事をすべきだと思うのですが、そういった分析はしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 済みません。資料の職員数で、世界遺産推進課は20名でございます。

それで、世界遺産推進課の職員はやはり大きな事業費を任せられているという部分で、金額の大小ではありませんけれども、しっかり文化庁に対して使命を果たしていくという意識はやはり高く持っている、私がいたころには感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはりそういった意識、定量化を露骨にしていくという意識、大切だと思います。三浦市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このような切り口で分析していくということは、大事だと思います。ただ、1点だけ、この上のところは比較すべきものと思いますが、3資産プロモーション事業というのは、これは佐渡市独自の事業として、前提も違いますので、ちょっとここは一緒ではないかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ご指摘の点は、載せようか迷ったのですが、結果、載せることにしましたということです。

それで、農業政策課にお尋ねします。ジアスについて、やはり桁が、金額の大小ではないのですが、570万円ぐらいと。ほかが数千万円から億単位でお金をつけながら、それぞれジオパーク推進、世界遺産推進というところでやっておりますが、そのジアス、世界農業遺産になったはいいけれども、それをさらに磨いていくということについて重きをもっと置くべきではないかなというふうに考えているのですが、そのご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

世界農業遺産、ここの部分につきましてはどちらかというと人間、人の足でいろんなところに行って周知していく、そういう業務をしておりますので、何か大きなお金を使って事業をどんどん展開するというものではなくても農業遺産というものは広められると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 観光のお客様とかも世界農業遺産というのは知っている方はまれにいらっしゃると思うのですが、要はジアスのサイトに行きたいというようなときにどこに行ったらいいのですかみたいな話が結構あると私は仄聞しています。そういったニーズに応えられているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど言われたように、十分周知、皆さん理解されているかという、まだ足りない部分がございます。その部分を本年度から係をちょっと変えまして、里山振興、世界農業遺産をこれからどう活用していくかということで、そういう係をつくって、今頑張っておるところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 引き続き、資料というか、パンフレット作成やウェブサイトとか、あとは看板とかそういったところ、観光振興課等と連携しながら進めていただきたいと思います。

続いて、10ページ目、世界遺産登録を目指す活動の定量的意義についてということなのですが、先ほどとも関連しております。世界遺産になるのに、今直近5年間で市としては5億5,000万円ぐらい使っていると。それ高過ぎやしないかというときの説明責任を果たす定量的な根拠というのを佐渡市として持つべきではないかという提案なのですが、例えば金銀銅が合計5,380億円分ぐらいが、今のお金の価値に換算すれば、出てきますと。そのうちの5億5,000万円というのはわずか0.1%、総計の11億円でも0.2%程

度ですという説明をすると、例えば、ああ、そういうことなのですねということでご納得、一定のご理解を得られるのではないかと考えています。推測ですが、そういったことはやっていないのかなと思います。その件についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

議員のお示しいただいたこの表の金と銀の部分については、今までも島内あるいは県内、県外でも講演会等々で、佐渡金銀山の価値という部分ではお示しした部分が多々ありますが、今議員のおっしゃるとおりの……

〔「金額は出していないんじゃないですか。トン数は出しているけど」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（安藤信義君） 金額は、この金額ではないかもしれませんが。当時のレートでは出しております。それと、現在かかっている事業費との整合性というか、バランスというか、そういうようなことでのちょっと突っ込んだ説明はしてはおりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それで、世界遺産になれば、副次的に観光客がふえるだろうと。仮に1万人増加すると、仮に客単価5万円というふうに設定すると、それだけで5億円の売り上げというか、効果が出てくると、つまり市として5年間で約5億5,000万円投入しても、1万人ふえると、ほぼ回収ができますというような説明もできると思います。あわせて、定量的な説明の根拠の一つになり得るのではないかと思います。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

この資料の思うところは、私もそのように感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひそういった定量的根拠を示しながら、市民の皆さんのご理解を一人でも多く獲得して、仲間をふやしていくという努力、これも他課にわたって、全てにおいてお伝え申し上げます。

そして、このページで1個だけあります。一番下、右下ですが、佐渡13万石という話なのですが、加賀百万石というのは余りにも有名ですが、要は年間で100万人ぐらい養えるお米がとれますよという意味です。逆に言うと、佐渡は13万石、13万人を養えますと。ちなみに、川越は17万石だそうです。こういったことって結構伝えていくと響いてくると思います。ちょうど昭和25年に12万5,000人という人口がマックスだったと、統計学上はそうなっていますが、やっぱり13万石ってそういうことなのかなとか、お米のトン数でいうと約2万トンに相当するのですが、今でも2万数千トンの収量なので、ああ、そういうことかということが、江戸時代からほぼ変わっていないのだなというようなことが見えてくると思うし、そういうのも説明で加えていくべき、もっと訴えていくべき、世界遺産の推薦書にも盛り込むべきではないかと思っています。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

今議員がお話いただいた佐渡の歴史的な背景というものの全体を世界遺産と絡めて説明していくという手法は必要だと思いますし、ただ世界遺産推進課のほうでは、ユネスコの示している作業マニュアルというのがユネスコのホームページに載っております。英文ですけれども、お読みいただければと思うのですが、その中に、仮に例えばこういったものを記述すると、これを証明する、つまりこれに顕著で普遍的な価値があるという部分を証明しなければならなくなってしまうとなると、大変な労力ということになります。それと、不動産という部分がやっぱり前提でありますので、現段階では、平成18年度からずっと築き上げてきた議論の中で現行の世界遺産の推薦書になっているということで、これからちょっと加えることは非常に難しいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃっていることはよくわかりました。逆に言うと、市民の皆さんへの啓発の際に、ぜひ佐渡13万石という話は前面にどんどんPRしていただきたいと思います。

続いて、11ページ目、スポーツイベント一覧ということで、これは佐渡市の5本の指に入る大変名誉な表であると私は評価しています。6つの事業で大会事業費合計1億6,800万円と。そして、経済波及効果をしっかり出しておりました。9億5,200万円と、すごいではないか。こういうのもっとPRすべきだと私は強く指摘します。そして、下のほうの表は、私が分析、割り返してつくったものです。これ、おさまらなかつただけなので、横にびゅうっとあるのですが、決算審査特別委員会では上の表しか出てきませんでした。下の表のような分析をしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 担当課長が今出席しておりませんので、詳しいことはわかりませんが、分析のほうは恐らくしていないというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これも全課共通ですが、もともとある表にどんどん列を継ぎ足し、継ぎ足し、分析を進めていってください。国際トライアスロンでいうと、経済波及効果に対して市の負担金で割り返すと147.8倍と、すごいではないですか。こういうことをもっとPRしていくべきだと思います。ぜひそういったこと、いいことはよりよくプレゼンテーションをお願いします。

下のグラフのほうです。割合のところだけ、シートゥーサミットの市の負担割合は94%、異常値だと思います。どう分析していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） シートゥーサミットは、やはり参加者が非常に少ないということで、このような数になっているというふうに思います。来年度以降について、その開催はしないという方向で考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 6つのイベントの来年度の状況、予定について、ぜひご説明をお願いします。

○議長(岩崎隆寿君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) 表の6つのうち、シートゥーサミットを除く5つの行事、イベントについては継続してやるという方向で今考えているところでございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) グラフの右側のほうです。シートゥーサミットが経済効果に対して低い割合を示しています。ですので、かつ500万円という市の負担金がありながら、それが事業費の94%を占めるというので、これはまずいぞという話で、本来は改善していくべきこと、やめるというのは最終手段だと思っています。ですが、私が言いたいのは、そういう分析をかけた上で、やはりこれ以上やることはちょっと難しいなという判断をすべきではなかったかと思うのですが、その点はどう評価しているのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 渡邊教育長。

○教育長(渡邊尚人君) この表からも明らかなように、数的にも参加者が非常に少ないというのはもう毎年の経過でわかっておりますので、その辺につきましては当然経済効果もわずかだろうという予想はついていると思います。市の負担がそれに対して大きいということも事実でございますので、それらを分析しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 続いて、13ページ目、佐渡の明るい未来をつくる式、DMC掛けるCCRCニアリーコールMMK。伊藤副市長、藤木副市長、三浦市長のご意見をもとに改善しました。最後、これ、お三方からぜひご答弁、意見ををお願いします。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 改善していただいたものだとは思いますが、DMC、CCRC、この部分はわかりますが、MMKが今回初めて登場してきて、男女問わず人からもてもてて困る生き方というものがまだぴんときませんので、この方程式についてはちょっと何とも言えないところがあります。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 伊藤副市長、いかがお考えでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 伊藤副市長。

○副市長(伊藤 光君) 私もそのMMKというのがちょっと理解できていない部分もありますが、生きがいを感じていただくという、そういう視点では、考え方、方向としてはいいことかなというふうには考えております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 藤木副市長はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私の考えるところをお話しさせていただきますけれども、高齢者も元気で長生きをして、それが一つの観光資源になって、観光客を呼ぶ一つの佐渡の資源にもなるということは、そのとおりだというふうに思います。それをそういう略語で言うのかどうかはまた別として、PPK、ピンピンコロリという言葉も出ておりますけれども、できれば長生きをしてピンピンコロリと、そういう意味では元気に長生きをしてピンピンコロリ、GNPというふうに最近はやうですけれども、それが一番の理想かなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、14ページ目、果敢に課間連携という考え方とあります。これは佐渡市役所の中でインスタ映えの次にはやせたい私のつくった言葉です。具体的に言うと、地産地消フェスタアットマークサンテラ佐渡スーパーアリーナと、昨年度4,000人に対して今年度5,000人、すごいではないですか。その要因、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々地域振興課では、キャリア教育の一環で子供たちに佐渡の仕事を教えるという事業を3年ぐらい前からやっておりました。今回初めて地産地消フェスタというところで、たくさんの来場者が見込めるというところで、共同でやらせていただきました。その中で、昨年であります子供たちの体験数が約450件だったのが今回900件というところで倍増いたしました。地産地消フェスタのお客様と我々の学校を通したPRに相乗効果があったということで、地産地消フェスタについても、我々のキッズお仕事体験についても、状況としてはよかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、昨年度、環境フェアとタイアップしてやったと思います。その分析をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

昨年については、環境フェアと地産地消フェスタを合同でやらせていただきました。そのときの人数が4,000人強だというふうに私は思っておりますが、環境フェアの部分の内容、課間連携と一緒に連携したとしても、内容等にニーズがなければ、幾ら連携しても少ないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これがことしのチラシですが、まさに子育て世代、ファミリー層を捉えて、地産地消フェスタとシナジー、相乗効果をもって成功したと。ですので、何でもかんでも課間連携とか、コラボ

とか、そういうことではやっぱりだめで、戦略が必要だと思います。そういった戦略について、しっかりとこれから立てていく、今まで立てていなかったものをそれぞれCAでやっていくべきだと私は考えています。三浦市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりだと思います。その課と課の連携、ここをこれまでになかった部分まで踏み込んで意見交換もできるために、大きくグループ分けした部制にさせていただいて、今その強化を図ろうと考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） より一層の改善を強く求めます。

続いて、15ページ目、コミュニティースクールについて、残り30秒でやります。先ほど教育長からご答弁ありました。教育長の方針、ビジョンについて、小学校、中学校それぞれについて、もう少し詳しくご説明、ご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小学校、中学校と、学校の状況、地域との連携の仕方も現在違っていると思っております。その中で一番大切なことは、地域との連携というふうに私は考えております。その中の人材をいかに活用するかということで、先ほどの答弁にも入れましたが、地域コーディネーターというものがそのキーマンになるというふうに考えております。まず、小学校、中学校に限らず、この地域コーディネーターというものを全校に配置するということを目標にして進んでいきたいというふうに思っています。ビジョンというか、それが基本になると。

〔「小中学校それぞれでいうと」と呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） 今両方です。小学校、中学校とも、この地域コーディネーターというものを全校に配置するということを目標にしてやっていきたいというふうに考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、最後、16ページ目です。RMOニアリーイコールCSニアリーイコールDMCニアリーイコールCCRCということで、教育長にお尋ねします。CSというコミュニティースクールをこの4つのリングの一つとして、それを中心に近づけていく、重ねていくという作業が必要だと思います。この考え、ご理解いただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 全体として地域を活性化したいお話だというふうに思うのですが、先ほどのコミュニティースクールの関係でいいますと、やはり地域の力を学校に呼び込みたい、逆に学校が地域に貢献できるというのが一つの発想でございます。したがって、この中の全部が全部に該当するのかわかりませんが、一翼は担えるのかなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長、お尋ねします。

この原則、小学校区を原則にやるべきではないか、4つの課間連携をやりながら、するべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでは、大体旧市町村単位という物の考え方が多かったと思います。小学校区単位というのは、数的には倍以上になるわけですから、考える一つの区分けの仕方だとは思いますが、小学校区というものだけにこだわらず、地域の特性に合わせた中で、ある部分は小学校区の地域だったり、ある部分はそれとは違った形だったりする、いろんなグループの固まりということで考えていくべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 果敢に課間連携、皆さんで頑張ってください。

以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、一般質問を行います。

10月に行われた第48回衆議院議員総選挙に大義がない、森友・加計隠しだとか、安倍一強が、長期政権がけしからんと一部マスコミが騒いだが、国民は惑うことなく安定政権を選択する結果に終わりました。国民は、安倍総理の内政、外交手腕を見て、総選挙での選択に間違いはなかったと結論を出したことになります。しかし、国内、特に離島や過疎地域では、必ずしも政治が役割を果たしているとは住民は感じておりません。国会議員、県会議員、市長、我々市議会議員も、市民に寄り添う姿勢が薄いとも指摘をされております。批判は謙虚に受けとめる必要があります。私は、議会人として、政治にかかわる姿勢を示す手段として、毎議会一般質問の準備をしております。質問に当たっていつも思い出すのは、先輩議員から、議会では駆け引きはよいが、取引はしてはならないと念を押されたことを思い起こしております。市長におかれても、市政運営を市民に示す重要な場であり、変則的ではありますが、数少ない反問できる場でもあります。佐渡市の方向性を示す政策議論の重要な場であり、報告ではなく、政策判断を明確に示すことを求めています。

政治姿勢について問います。市長は、就任当初、市民が主役であり、市民目線で行政運営を徹底しなければならない、行政サイドの意識改革と前例主義からの脱却が不可欠、組織改革を繰り返して述べており

ましたが、最近は聞かない。なぜなのか。まず、このことを聞かせてください。

意識改革について問います。市長は、役人に改革を求めるのは非常に難しいと実感しているのではないのでしょうか。改革を声高に求めれば、業務改善程度で目先をくらすのが役人の得意わざであります。職務分担にかかわらず、アイデアを出せといっても、職員は法律や条例、規則に基づいて仕事をしており、制度を改めようとするれば条例や規則を改正しなければならない。しかし、そんなことはやらない。自分の足元を崩す羽目になるからです。最近、市の三役経験者から興味深い話を聞きました。職員は、そもそも市長に従う姿勢が備わっており、市民に選ばれた市長にはついていくというDNAがある。しかし、市長に近づけば近づくほど評判が悪くなることも知っている。最近市民から頻繁に聞くのは、市長は前例踏襲を否定し、就任当初ちゃぶ台をひっくり返したが、その後、明確なビジョンが見えない。市長として何をやりたいのかが全くわからない。市長は、規定を壊し、混乱を生み、一部の人たちには期待を巻き起こすことはできたかもしれないが、新たに何をやりたいのかがわからない。また、市長宛てに行政の問題点を指摘する手紙を出したが、返事がない。期限を明記しても返事が来ない。私のところにこのような不満を持ち込む人が最近多くなりました。今まで私とは一定の距離を持っていた人たちです。市長選挙では三浦支持であったと思われる人に多いというのが特色です。市民からの手紙などの問い合わせや指摘事項に、匿名でない限り、何らかの方法で説明が必要です。この種の対応はどのようにされているのか。

職員の待遇改善について問います。平成27年度、平成28年度の一般事務、正規、行（二）、非正規職員のそれぞれの数、正規と非正規職員の1時間当たりの賃金対比、人件費の総額。

12月に入り、新年度の予算編成も骨格づくりを終えたことと思います。新年度は、三浦市政の本格的な政策提案を市民は注視をしており、平成30年度はどこに重点を置き予算配分が行われるのか、説明を求めます。

医療改革について問います。東蒲原郡阿賀町長、地元県会議員が知事に県立津川病院の建てかえを要望したと聞きます。県立津川病院エリアの人口と病院規模を聞かせてください。

離島航空路について問います。市長は、就任当初から、自ら空港建設に言及することはほとんどありません。佐渡に空港が必要と考えているのか、必要でないと考えているのか。また、別の交通体系を考えているのか。現在の佐渡空港の活用について、何か新たなことを考えているのか。

航路について問います。佐渡に住む者として、航路は生命線です。昭和2年と昭和5年、佐渡選出の3人の県会議員が、越佐間航路県営に関する意見書を提出しております。2議案とも県議会において全会一致で議決されておりますが、その事実と議決内容、その後の推移を承知をしているかどうか。

地元経済の衰退と復興策について問います。観光の衰退、地元商工業の著しい減少、少子高齢化の進捗など、現実問題に対処する具体策がどこにも見えません。島民の不満は頂点を超え、悲痛の声さえ出ない状況にあります。この現実を踏まえ、佐渡が復興、復活に向かう具体策が必要です。これまでのように行政報告に終始するのではなく、具体的な政策提示を求めて、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、最初のご質問に対してでございます。意識改革、組織改革についてでございますが、副市長2名が事務を分担することによって、事務調整が充実し、事務処理のスピードアップにつながっていると考えております。まだ不十分なところがあるかもしれませんが、部長制の導入によりまして、縦割り行政の弊害解消、さらに私、副市長、教育長及び各部長から構成される定例ミーティングにおいて頻繁に打ち合わせを実施することにより、庁内の連携や事務調整がある程度スムーズに行われていると考えております。就任時に職員から募集した提案をもとに、幾つか施策につなげたものもございますし、市長室を常にオープンにさせていただいて、部課長始め担当者からも提案しやすい環境づくりに努めておるところでございます。また、本年度から庁議には支所長、行政サービスセンター長を加えまして、地域の課題、意見、要望等を全庁で情報共有し、施策に反映しやすい体制づくりをこれからも進めていきたいと思っております。

また、市政への意見、疑問や苦情等については、市長への手紙という形で寄せられますが、その中の指摘事項は、担当課と調整しながら、回答に努めております。

平成30年度の重点施策と予算配分についてでございますが、佐渡市将来ビジョンで定める持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略指標並びに佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標の目標達成を推進するための事業で、特に優先的に取り組む事業により重点施策を組み立てていく方向で進めております。予算配分についてでございますが、まずはこれまでの施策を一つ一つ丹念に検証し、不要な事業をスクラップした上で、緊急の課題として取り組むべき事業に予算を配分するための作業を今、随時進めているところでございます。

次に、一般事務職と非正規職員の人件費等の数値につきましては、総務部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、津川病院の規模等につきましては、両津病院管理部長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからの答弁は以上でございます。

済みません。1個抜けました。交通政策についてでございます。まず、空港問題についてでございます。市民の安全、安心、産業の振興及び観光客を始めとする交流人口の拡大を推進するためには、交通インフラの整備は重要であり、佐渡の成長力強化の基盤となるものと考えております。国内外の交流を一層促進し、災害などの緊急時の対応強化を図るためにも、空港の拡張整備は必要不可欠なものとして認識しております。

また、佐渡汽船航路の問題につきましては、昭和2年、昭和5年の越佐航路県営に関する意見書の県議会の決議により、昭和7年4月に県が総資本金の半額を出資する形で佐渡汽船株式会社が誕生し、現在の航路運営につながっているということを認識しております。

以上でございます。

済みません。申しわけないです。最後に、商工業の衰退に関するご指摘についてでございます。商工業の衰退に対する実効策についてでございますが、佐渡市将来ビジョンに掲げる持続可能な島内循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略に基づく施策をさらに磨き上げながら、段階的に地場産業の再生を図っていく計画で進めてまいろうと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 一般事務職と非正規職員の人件費等についてご説明いたします。

平成27年度の正規職員は1,215人、うち行（二）職は105名です。臨時職員は515人になります。人件費総額は、決算数値になりますが、正規職員が88億9,045万5,000円、うち一般会計68億6,500万円、特別会計及び企業会計で20億2,400万円です。臨時職員は11億9,786万3,000円になります。1時間当たりの賃金は、正職員1,904円、臨時職員、一般事務になりますが、840円です。

平成28年度の正規職員ですが、1,197名、うち行（二）職97名、臨時職員は561名になります。人件費総額は、正規職員88億8,329万5,000円、うち一般会計68億7,000万円、特別会計、企業会計で20億1,300万円、臨時職員は12億4,975万6,000円です。1時間当たりの賃金は、正規職員が1,944円、臨時職員は、一般事務になりますが、840円。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 津川病院についてご説明いたします。

県立津川病院ですが、エリアは阿賀町全体で、人口はこの10月末で1万1,519人、病院の規模は診療科が14科、一般病床が67床、この5月の人員体制としまして、常勤医6名を含む全職員91名の急性期病院です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、一般質問のこの場面というのを市長はどういうふうと考えて、どういうふう
に理解をしているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一般質問につきましては、当該議員様のご質問に対して、こちら側の考え方、施策
等を答えるという場面だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 少なくとも私ども通告をしているのです。そして、時間をとって担当の聞き取りも
受けているのです。それをしながら、この程度の答弁というのは何なのですか。もう少しあなた方は、聞
き取りをした結果、庁議できちっと幹部で協議をしなければならないのです。副市長と報告を受けた、こ
っちと話をした程度ではない。庁議で議論をしなければならないのです。そのことによって、もう少しし
っかりしたものが出てくるはずだ。しっかりした答弁もできるはずだ。それが即政策につながっていくの
だよ。それが大きな市民サービスの原点でしょうが。あなたの答弁から、これが政策になると思われるも
のは何にもない。あなたは、佐渡を愛していないのですか。もう少し真剣に取り組んでくださいよ。全く
緊張感が私どもに伝わってこない。みんなそうだと思うんだよ。このやりとりをしていて。具体的に、こ
れ以上のことは言わないけれども、もう少し内部で議論を重ねてくださいよ。これは、お願いをしておき
ます。

そこで、今平成27年度と平成28年度の職員の定数、数を聞きましたよね。これは、平成27年度で1,215人、

これは正職員の数ですよ。そのほかに臨時職員が115人いるのですよ。

〔「515人」と呼ぶ者あり〕

○19番（祝 優雄君） 515人、これがあるわけですよ。そのことを明確にしてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

平成27年度の正規の職員は1,215人、そのほかに臨時の職員が515人、1,215人のほかに臨時職が515人ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、平成27年度で佐渡市役所のこのエリアの中に1,730人の職員がおられるということですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 出先の職場も含めて、正規、臨時職員で1,730名となります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、今総務部長が答えたけれども、佐渡市のホームページで、ここにこういう書き方してあるのだ。明記してある職員数は正規職員、臨時職員、非常勤職員の合計ですとなっているのだ。その合計が平成27年度で1,215人ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今ほど平成27年度の申しあげました基準日は、4月1日現在の職員数ということでご報告をさせていただきました。今議員ご指摘のありましたのは、ホームページの人事行政の運営等の状況報告の部分の数字でしょうか。

〔「定員管理の状況というのがホームページにあるでしょう。そこでずっとこういう書き方してあるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（渡邊裕次君） 済みません。ちょっとその表記の部分を今手持ちで持っておりませんが、職員数につきましては先ほどの数字でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、私が聞いたように、平成27年度だよ。臨時職員の方を入れて1,730人というのがいるのでしょうか。この書き方は、1,215人に対して、臨時や非常勤の人も全部入っているのですよと書いてある。では、ホームページをすぐ見なさいよ。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 3時34分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 失礼しました。ホームページのほうを今確認いたしました。1,215名、確かに今祝議員が言われるように、注意書きのところで正規職員、臨時、非常勤職員の合計で、特別職は含みませんという記載がされておりますが、これは定員管理の数字でありますので、正規職員のみということで、数字は正しいのですが、注意書きが間違っておりました。大変申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、このホームページは誰でもみんな見るわけです。これは正確に、すぐ対応しましょう。すぐできますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 完全な誤りでございますので、すぐさま修正させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこで、最大のテーマは、市長がいつも掲げるように、組織改革であり、意識改革であり、とにかく行政改革です。ここから財源を生み出さないと、新しい政策はできないのです。この感覚は、市長、同じよね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 組織、行政改革についてのあれは議員ご指摘のとおり、同じでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） では、これは総務部長でいいや。平成25年度に改定をした将来ビジョンの中に、この削減、いわゆる職員の計画の数字というのがあるよね。これは、削減をしていきたいという平成17年度からずっと数字を入れてきたわけですよね。これの平成22年度の計画数といわゆる職員の実数、これをちょっと述べてくれないか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

平成22年度の計画職員数は1,401名でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、よく聞いてくださいよ。平成17年度に1,721人の職員がいた。これを年度ごとにずっと減らしていくという作業をしたわけです。そして、平成22年度に1,401人、そして実数も1,401人になったのです。これは、削減計画と実数のところで交錯したわけです。ところが、どうですか。翌年度からどんどん、どんどん人間がふえるのだ、職員が。これはどういうことなのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

平成22年度以降、確かに計画数より、その4月1日現在での職員数がふえております。ふえているとい

うよりは、削減できなかったということでございます。やはり計画より実数が多くて、希望退職を募ったけれども、そこまで削減がいかなかったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そんなの説明になりませんよ。議会ともいろいろやってきたのでしょう。結果は、例えば平成30年度にどうするということまで長期的な形で皆さんと詰めてきたわけです。せっかくここで予定のところと実数が合いました。減っていくなら話はわかるのだ。そこからふえていくというのはどうということなの。そんなの理論にならないよ。ここのところは明確にしてもらわなければ、あなた方は行政改革で何をやって言っているのだ。コストのかからない行政をやろうと言っているのでしょう。それをコストをかけるほうにウイングを張ったらどうなるのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） もう一度説明させていただきます。

平成22年度1,401名、これを平成23年度については前年よりも計画としましては71名減らしたい、その次は50名減らしたい、次は74名減らしたいという年次計画でありましたが、例えば平成22年度から平成23年度で71名の減を計画しましたが、実際には47名の減ということで、見込んだ数字まで職員は削減できなかったと、対前年よりは減ってはおりますけれども、計画ほど削減ができなかったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それは、あなたはふえたことを説明しただけではないか。何でふえなければならぬのと聞いているのだよ。問題はそこなのだよ。

○議長（岩崎隆寿君） 甲斐総務課長。

○総務部総務課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

ふえたわけではございませんので、計画数は、平成22年度は1,401人、平成23年度は1,330人です。ですから、この間は71名、計画としては71名減らす予定だったのですけれども、定年退職、それから希望退職も募りましたけれども、そこまで至らなかったということでございます。結果としましては平成23年度は1,354人ということでありまして、その間が47名の退職ということになったということでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、これは数字だから、見ればわかるのだよね。見てください。平成23年度が24人ふえて、平成24年度が53人ふえて、そして平成25年度が73人、どんどん、どんどんふえていくわけだ。そして、これ、はっきりわかるのは、平成25年度にこの将来ビジョンを改定したときに280人をふやすという形で組み立てるのだ。数字をそう組み立てたのです。だから、これを見なさいよ。平成25年度は278人の増という計画を立てるのです。次が280人、280人でずっと来るのだ。そして、最大の問題点は、ここのところで平成31年度の総職員数の数値目標を現行の889人から287人をふやして1,176人にと書いてあるのだよ。こんなばかな話があるかい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成31年度までの分は、また総務部長のほうから説明させていただきますが、今まず最初のほうのご指摘の部分、各年度の4月1日職員数について順番に数字を言わせていただきます。平成22年度の4月1日現在が1,401人でした。平成23年度が1,354人です。平成24年度が1,333人、平成25年度が1,279人です。毎年漸減している流れは、ずっと同じです。ただ、議員がご指摘いただいたのは、恐らく年度の計画職員数の削減目標にまで21人なり54人が届いていないということだと思います。それ以外の部分は、総務部長のほうから説明させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほど議員の言われました896名、280名ふえたという部分は、平成31年度の今将来ビジョンの目標としまして、平成31年度に普通会計職員は896名、公営企業等の会計職員が280名、合計が1,176名の目標ということで設定をしております。この計画に沿って、平成29年度、本年度の4月におきまして、この目標についてはもう既にクリアしているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ、よくよく、数字というのは説明をする必要がないのです。数字。では、あなたが今言った平成29年度で私見まじょうか。平成29年度の正職員数が1,168人でしょう。そして、臨時職員が577人いるのです。そして、人件費、正職員の人件費が88億8,300万円、臨時職員の57名のやつが12億4,900万円。あなた方は、職員1人当たりの月額を30万8,000円ではじいてきた。これは、全部手当なんか抜いて計算したのでしょうか。そして、1時間当たりが1,940円だと。そして、臨時職員の人たちが840円だと。私が、市長、待遇改善と言ったのは、ここのところもあるけれども、この職員のやつは手当などを入れるのが当たり前でしょう。そうすると、52万円ぐらいになるのだ。そうして計算していくと、倍近くなるのだよ。1時間当たりの単価が。だから、ここのところを、私は840円のところを何とか方向として変えていけないのかなと。1つはそれなのだ。そして、もう一つは、職員をやはり計画どおり減らしていくべきです。そうしなければ財源が出てきません、どこからも。これは、市長、先ほど冒頭で言ったではないですか。私と意見は同じだった。それをそのまま認めたら、全く財源が出ませんよ。どうなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 月額の給料で算定している数字でございます。ただ、人数のところにつきましては既に平成29年度4月時点でも、この正職員の削減計画の中でいいますと、平成31年度目標を既に下回っておるということで、その意味では計画を下回るだけの人員削減はできているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、ここに出ている数字の話で恐縮だけれども、280人をふやさない。ふやさないでいったときに、計算をしたら、20億円余り財源が出てくるのですよ、市長。やはりその財源を確保するというのは非常に大きいのです。これは、ここでは時間がなくて、これ以上私は詰めませんけれども、そのことを明確に、市長、時間を見て、皆さんとまず議論をしてください、市役所の中で。議論をしなければ何にもなりません。後でまた機会があればしますけれども、そうする以外に方法がないよとい

うことを私はまず申し上げておきます。

そこで、佐渡汽船の話を、先ほど市長は昭和2年と昭和5年の意見書について、県の意見書については承知したと。承知しておったのではなくて、承知したのですね。ですから、このことで今の佐渡汽船ができた。これは、2人の県知事がかかわってきたのだ、昭和2年から昭和5年の間に。そこで何が起きたか。この昭和6年のときの県知事が、県営ということを受けとめて、この対応するということを決めたわけです。これが県が株を50%持ちますよということなのです。そこまで市長は全部目を通しておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このときは基本県営で、過半数の株を県が持ったというのは存じ上げております。ただ、現状は、その後、増資というものがあまして、現状、県の持ち株比率は38%余りということになって、そのパーセンテージはかなり下がっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そこまで市長見ているのなら、そのところで株は50%までは持ちますよと。もう一項目あるのだよね。このもう一項目をわかっておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 私も市長とともに、あわせて勉強させていただきました。当時、昭和6年の県の議案で、会社重役の選任及び存立期限においては全て県の指令によるものとするという部分がございます、人事権を持ったということと理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） この前段は、いわゆる県営にしてくださいよというこの意見書については、はっきり航路は県道に準ずるのだというふうなうたってある。それを県議会は全会一致で認めたわけです。それを受けて、当時の県知事が決断をするわけです。そして、そのときの第1項目が、県の引き受けたる株式は資本金の半額以内とすると書いてある。そして、2つ目のことは、会社の重役選任及び存立などにおいては全て県の指導によらしむると書いてある。全ては県にお伺いを立てないと動かない会社なのです。これが県の議決に残っている。だから、私がいつも言うのは、航路というのは県道だよと。そして、こういう2項目の約束があるのだよと。会社の経営全ては県の指導によらしむると書いてある。だから、県が責任を持つべきだ。ですから、このことをもって市長は県知事にかけ合わなければならないのです。補助金がどうだとかという話ではない。だから、私は今回この議決を、私はあなたに渡してもよかったけれども、調べさせたのだ、わざわざ。そのところは、この議決事項、これは県の決定ですから、このことをきちっと示して対応してくれますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の部分でいえば、当時は50%強の県が株主でございました。今は40%を切っておりますので、基本的には役員等の人事権については佐渡汽船のほうが主導的にやっている部分もございます。ただ、議員がおっしゃったとおり、県が最大株主でありますし、生活維持のための航路は道

路という概念については、前提は変わっていないと思っておりますので、県に対しても今回の両泊航路問題におきましては、基本的には全て県が責任を持って取り組むべきものであるというふうに佐渡市は考えておりますということは、県知事にちゃんと伝えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ですから、そのためには、事実をきちっと提示をして、理解をしていただかなければならないのです。

もう一つ。市長は、この関係について、佐渡選出の県会議員と話をしたことがありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、政治にかかわる者として、県議会のことですよ。県会議員と会わなくてどうするのですか。話を詰めなくてどうするのですか。そして、ここの選出の国会議員と詰めなくてどうするのですか。そういう影が見えないところに私は心配をしている。では、今回の9月県議会で、建設公安常任委員会で委員長報告が出ていますけれども、これを見ていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 見させてもらっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、赤泊地域の方々、金田君やほかの議員も一生懸命になって建設公安常任委員長と詰めた結果、委員長報告に盛り込んでもらったのです。これが政治ではないですか。これが一つのステップになっていくのです。建設公安常任委員会というのは、佐渡汽船のこの航路のことを扱う県議会の場面です。その人たちに理解を得て、こうやって委員長報告に佐渡のことをしっかり対応しなさいよと盛り込んでいただいた。この形を積み重ねて進めていかなければ、県知事のところへ届きませんよ。では、県知事のところに佐渡市の要望を上げていくのは、どういう方法で上げていますか、今。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 直接お会いした上で、具体的な内容等も意見交換しながら、こちらの要望を伝えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは知事部局の政策局長の目を通らなければ絶対に行かないのです、県知事のところへは。案件は上がらないのです。そこへきちっと対応しなければならないのです。ですから、ここの県会議員も含めて対応しなければ、市長が会ったときの話以外は伝わらないのです。きちっと事務方も含めて道筋をしっかりと立ててくださいよ。これは、きちっと対応しなければ絶対に我々の思いは伝わりませんよ。しっかりと対応していただけますね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後もしっかり対応したいと考えておりますし、これまで県知事に直接お会いして、この航路の件の話し合いをさせていただいたときには、必ず交通政策局長も同席していただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これもこれ以上詰めてもどうしようもないようですね。

病院。今東蒲原郡のエリアが1万2,000人ぐらいの人口エリアだというのですね。そして、60床の病院があって、91名の人たちが働いている。佐渡の人口はどれだけのの。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

私が記憶しておるところで、現在5万5,000人ぐらいだったと記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、よく聞いてくださいよ。1万2,000人のエリアで県立病院を維持するのですよ。しかも、今度は建てかえてくださいという要望しているのですよ。佐渡は、6万人弱の人口がいるわけです。そして、東蒲原郡の数倍のエリアを持っているのですよ。堂々と県に要望しましょうよ。要求しましょうよ。県立病院をつくらなくていいから、市民病院の対応方、きちっとせよと。こんな形で、我々も県民なのだから。今の扱いは県民ではない。県民としての扱いをせよと、こういう要求をしてもらいたいのだ。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員おっしゃった部分は、そのとおりの内容で私も考えておりますし、県知事及び病院局長等にも、佐渡には、医療圏が7つある中で、唯一県立病院がない地域であると、ただこれから県立病院というものは現実的には難しいかもしれない、その分の財源と医師確保について県は佐渡市に全面的な協力をすべきものであるということは、既に何度もお伝えしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これも県会議員の怠慢もあるのだ。だから、市長は2人の県会議員の尻をはたいて、首輪をつけて、そして引っ張り回すのですよ。それをするのが当たり前ではない。今、県知事に要望しました。こんなもので通るわけがない。佐渡汽船と同じだ。そこのところをきちっと対応してください。これ県会議員と即話をしてください。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 頑張らせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今、県議会もちょうど議会中です。ことしじゅうに、時間調整をして、話をしてください。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会後に、新潟出張等の中でお会いする場面ももう予定されておりますので、その中でもしっかりと直接お話し合いをさせていただければと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、副市長任せなんていうのはだめですよ。あなたが直接対応してください。私この東蒲原郡よく知っているのだ。昔の津川町長がやっているのだ。これは沢野という県会議員です。彼は、私に常々言っているのだ。俺は、病院は命だから、あのエリアにおいては病院は命だから、病院を残すならどの政党とだって組むと言っているのだ。その迫力がこの形を整えているのです。その信念と迫力が全くここにはない。佐渡市にはありません。そこに問題があるのです。これ、市長、ぜひとも、そしてまたこの2区の国会議員は2人います。これを2人とも抱き込んで、そして医療体制を整える、これも島民にとっての生命線です。これをやってください。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘のとおり、これまでと同様、今後も頑張っていきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 総務部長、私、資料要求をしました。議会から出ていく資料要求というのは、議長の了解をとってあなた方のところへ出ていくのだよ。私が要望したのは、年度別に指定管理に出した施設ごとの職員と職員の削減数と削減経費という。あなたのところから出てきたのは、これは何。今指定管理に出ているものというふうに私はうたっていないのだよ。指定管理に出した施設ごと。佐渡市が出した施設ごと。今まで出したものですよ。この持ってきたもの、これは何ですか、一体。全く私の言っておることが載っていないのだ、入っていないのだ、数字も何も。ただ、1カ所、こういうのはね。西三川デイサービスセンターは正職員が5人、臨時職員が4名、嘱託職員が1名になっていたな。これが指定管理に出すことで減ったよと。それで、人件費が1,138万円減になりましたとなっている。この西三川デイサービスを直営でやっておるとき、介護保険や健康保険やその他から、利用者からの利用料も入ってきますよね。これは、収益が幾らあって、支出が幾らだったの。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

資料要求の内容がその当時の人件費といいますか、経費ということでしたので、人件費の1,138万3,387円ということで資料要求のときに提出をさせていただきました。済みませんが、そのときの収益等は、申しわけありませんが、把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 指定管理に出すことでどういうメリットがあるのかと、それをきちっと報告しなければだめではないの。あなた方は何のために指定管理に出しているの。これは、国の基準の中で支払いを受ける、支払いが安定している施設なのだよ。それをあなた方は簡単に指定管理に出すけれども、本当に

指定管理に出すことがいいのか、直営でやる方がいいのかわからないでしょうが。そのところをきちっと出ささいと言っているのだよ。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） 失礼しました。資料がありましたので、説明をさせていただきたいと思います。

歳入の部分で1,751万9,100円になっております。内訳としまして、通所介護の給付費とか通所介護の利用者負担金等になります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ以上は、あなたがかわいそうだから、詰めないけれども、もう少し数字を正確に、こんな1,000万円なんていう数字ではないよ。それをきちっと出して、指定管理に出すことがよかったのかどうなのかという検証もしなければならぬのです。これは、保育園や何かもそうだ。私は、市長、一番問題があると思っておるのは、こういう制度の中で一定の支払いが入ってくるものはまだいいと思うのです。ところが、佐渡市の直営の事業、これをどんどん委託とか譲渡とかやっていますよね。委託で、毎年毎年、何か中身が変わっていくのだよね、いろいろと。こんなことはやめてください。これは、やはり事業を委託したら、最低でも5年、10年はこの基準でやってくださいよということやらないと、私が言っておるのは温泉なんか特にそうだ。もうめっちゃめっちゃですよ。もうごろごろ、ごろごろ変わっているのだ。これでは経営ができませんよ。これは、やはり最低で5年、10年はこの形でサービスを提供してくださいよということで固定してもらいたいのだ。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 外部委託というか、無償貸与で運営していただいている温泉につきまして、その支援方法については、これまでの燃料費の半額を充当するというルールから、インセンティブの部分を強くした方式に今年度から変えさせていただきました。ここの結果を見て、一定の修正をさせていただいた上で、これでというところが来ましたら、そこで固めたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、そうではなくて、今あなたが具体的に燃料費と言ったけれども、この燃料費にしたって、こういうふう補助をしているよということが前提で受けたのでしょ、業者は。それを翌年になったらやめるぞというのは、こんなのは乱暴過ぎます。これは、やはりある一定の期間を置きながら対応していかないと、混乱します。それを私は言っているのだ。そのところは、預けるなら預けたら、そういう期間はいじらないと、一生懸命対応してくださいよということやらせる。これは、温泉ばかりではないのです。ほかの直営事業もみんなそうだ。介護保険や健康保険から支払いが受けられる施設の場合は、この形とは違うのです。ですから、そういうことを毎年毎年変えるというようなことはやめてほしいのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 温泉に関しましては、燃料費補填というのが何年間か行われてきた。その中で、その経過を踏まえ、今回、今年度から新しい形に変えさせていただいたことですので、その新しい形、修正、微修正はあるかもしれませんが、今回の形で何年間か、基本的な考え方はやらせていただきたいと思ひますし、直営事業と施設の無償貸与というのではまた違う部分もござひますので、それぞれの中で考えていきたいと思ひます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、最後になりますので、この行政改革のところ、私も市長が今まで言っていたことは違和感はないのです。だけれども、やっていることは違和感がある、中身に。これを職員に任せておいたら、先ほど指摘をしたように、今一生懸命何か言いわけを私はずっと聞きながらいるのだけれども、こういう287人ふやしますよというような、ぬけぬけとこんな書き方するのです。現実にずっと見れば、彼らのこの数字が、いわゆる計画数字からずっと平成26年度から280人ずつ多い数字をずっと並べているのだ。これは明確なのだよ。こんなのはやめてくださいよ。もう少し正確に、改革は改革、職員を減らすなら減らす、そここのところをきちっと目配りをして対応していく。そのためには、先ほども私は言いましたけれども、庁議で、庁議メンバーが部長なのか、課長まで入るのかわかりません。そこで徹底的に議論をしてください。それを市長は聞いていればいいのだ。そして、最後に判断すればいい。彼らに物を言わせなければだめです。今は、彼らが物を言えない雰囲気になっているのです。そういう形では、これは三浦市長が不幸ではなくて、市民が不幸になるのだから。そのことだけは、しっかり対応していただきたいというふうにお願ひをしておきます。

これで終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時22分 休憩

午後 4時37分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

私は、佐渡市誕生以来全ての定例会に登壇をして質問してきましたが、本日は55回目の質問となります。昨日、同僚議員の質問で、オリンピックの表彰式でも国旗が掲げられる、国歌が演奏されますとの教科書の記載は間違いであるとの発言がありました。その真意ははかりかねますが、平成11年8月9日成立、13日公布の国旗・国歌法に一部の反対意見があることは承知しています。私は、昭和58年、金井町青年協議会長のときに、同会主催のイベント実施による収益金約150万円で、幼児期から国旗に親しんでもらうことを目的として、町内7カ所全ての保育園、児童館に国旗掲揚塔と国旗を寄贈しました。また、佐渡市議会

の平成24年3月定例会一般質問での私の提案により、同年3月23日から市内各庁舎の国旗掲揚が実施をされています。自国の国旗、国歌の意義を踏まえ、これを尊重することは、国民として極めて大切なことと私は考えています。

それでは、事前に執行部に提出した近藤資料により、私見を述べさせていただきますので、これらを踏まえて答弁をいただきたい。近藤資料ナンバー1、農業サミット参加報告。「集え！担い手動き出せ未来へ～南国高知から発信！元気な農業～」、第20回の全国農業担い手サミット in こうちへ参加をしてまいりました。1番目、全体会、平成29年10月24日、高知県立春野総合運動公園でありました。①番は、皇太子、同妃両殿下にご臨席をいただきました。②番は、島崎和歌子コメンテーター、③番、佐渡市認定農業者協議会の参加者でございます。④番、参加者約1,500名でありました。

2番の現地研修会、これは翌日の10月25日、高南地域でございます。5番目の転作田でのユズの生産者、伊賀智さんの農園を視察してまいりました。⑥番、しまんと新一次産業株式会社、クリのペースト加工の施設であります。事業費が1億2,744万円ということで、6次産業化を進めておりました。⑦番は、真ん中が中尾博憲四万十町長、左が私の同級生でありましたが、高橋正徳長岡市興国館産業代表で、50町歩の水稲経営をしております。

佐渡市の職員は、昨年まで不参加でした。ことしは参加予定でしたが、台風でキャンセルとなりました。来年からは、ぜひ他市町村のように市職員の参加をすべきと考えています。

近藤資料ナンバー2、医師、看護師等の不足対策、ダビンチ手術の導入であります。これは、9月の定例会に引き続いて、市長の見解を求めるものであります。ダビンチは、最先端の手術支援ロボットである。ダビンチは、医療の均てん化を可能にしたもので、地域間格差、施設間格差、術者間格差を減らし、内視鏡手術の上手な人と下手な人の技量の差を埋めることができるとされている。佐渡においての医師不足、医療関係者不足改善や高齢者に対する術後の痛みが少なく、回復が早く、合併症リスクが軽減されるなどのメリットがある。本市へのダビンチ手術の導入を検討すべきであります。

近藤資料ナンバー3、人口減少、少子高齢化問題であります。「今は有事である」私が著書で訴えたのは出生率の低下と、それに伴う人口減少が国家に与える危険です。急激に少子化、高齢化が進んでいる今日の日本は、国家存亡の危機に瀕している、正に有事といってもいい事態なのです。敵国が攻めてくる。あるいは他国に領土を奪われるという事態は、現段階で「起こりうるリスク」です。しかし、超高齢化、出産率の低下、そして人口減少問題は、すでに現実に現在進行形で「起こっているリスク」なのです。これは、「日本の大問題」という石破茂さんの著書からいただきました。

佐渡市の高齢化率の数値は、現在既に国の50年後の推計値38.4%を大きく上回っており、まさに有事であり、危機的状況である。現在、特別養護老人ホーム待機者は400人を超えており、介護離職者も増加をしている。特別養護老人ホーム増床は不可欠である。また、本市の合計特殊出生率は1.75であるが、子育てや高齢者介護のために兵庫県や神戸市で実施されている市職員のフレックス制度の導入を実施し、民間の職場にも普及させるべきである。この有事は、中央政府に任せておけばいいと済ませられる問題ではなく、地方の真摯な取り組みが肝要と考えています。

近藤資料ナンバー4、農業政策。佐渡市の専業農家割合は33.3%で、2位の柏崎市の28.2%を大きく引き離しての県内トップであり、農業が本市の基幹産業と位置づけられているゆえんである。しかし、本年

の佐渡の水稲作況は過去10年間で最も低く、大変な不作であった。昨年より約1割の減収であり、本市の稲作農家からは、年が越せないとの深刻な悲鳴が多い。加えて、来年から10アール当たり7,500円の直接支払いがなくなり、減反が廃止され、中期的には大幅な米価の下落が危惧をされている。このような状況を踏まえての積極的な新年度以降の佐渡市独自の農業新政策が不可欠であり、基幹産業を守り抜く体制が必要である。

近藤資料ナンバー5、インバウンド誘致。産経新聞11月22日を載せておきました。新潟・佐渡観光推進機構という会社が立ち上がりまして、インバウンドの誘致が本格化するという内容であります。

インバウンドに沸く日本で、私たちは旅する側の心情を置き去りにしている。インターネット環境や決済端末などの設備投資やハードとしての施設の充実も必要だが、それ以上に大事にすべきは、佐渡の市民が旅する人にどう向き合うかである。景観や温泉だけに頼るのではなく、求められているのは地元生活者の人間力であり、人ありきのインバウンド誘致を積極的に進めるべきである。

近藤資料ナンバー6、イージス・アショア誘致。ミサイル攻撃等に対して佐渡市民や国民の生命、財産を守ることは政治の責務である。また、佐渡市最大の課題である少子高齢化、人口減少による景気の低迷は極めて深刻であるが、イージス・アショアの誘致による600人の本市への就労と、それに伴う宿舍建設や飲食等は、大きな経済浮揚策となる。加えて、このことにより新たな空港整備実現の可能性が生まれるとすれば、積極的にこの誘致を求めるべきと考えます。

近藤資料ナンバー7、旧金井町名誉町民の財産遺贈。旧金井町名誉町民、堀治部、愛子ご夫妻。旧金井町及び佐渡市への遺産贈与、遺贈。内容は本庁舎建設費、堀記念ビル（東京、長年にわたる信託配当及びビル売却代約8億円）、文化会館（金井能楽堂）用地、堀家の自宅です。古美術品等（文化会館所蔵）、堀家本（中央図書館所蔵）。下の①です。中央図書館に所蔵されている室町時代の連歌師、里村紹巴の墨書がある源氏物語写本は、貴重な遺贈品の可能性が高いとの新聞報道や翻刻本、下の②です。坂口昭一著も出版されている。堀ご夫妻は、佐渡市名誉市民選定基準の4、その他、特に功績が顕著であり、佐渡市名誉市民にふさわしいと認められる者の要件に該当すると思われるので、その処遇について検討すべきである。

それでは、質問通告書により、具体的に質問します。1番、医療、福祉政策。（1）、医師、看護師等の不足対策。（2）、特別養護老人ホーム待機者対策。

2番、人口減少、少子高齢化対策。

3番、農業政策。（1）、平成30年度の国の新政策。（2）、平成30年度の佐渡市の新政策。（3）、佐渡市の農業産出額。（4）、平成29年産米の作況指数及びコシヒカリ1等米比率。（5）、生き物を育む農法の運用は弾力的にすべき。

4番、観光振興策。（1）、佐渡汽船を母体とした新会社設立の目的と内容。（2）、佐渡市のインバウンドの状況と今後の対応。

5番、イージス・アショアに対する市長所見。

6番、合併前の名誉市町村民の佐渡市の処遇。

7番、本庁舎改修費の内容。

8番、市議発言に対する市長の不当関与について謝罪を求めているが、いまだに対応がされないのはな

ぜか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ダビンチ手術の導入については、導入費と維持経費のコストデメリットや、医師が訓練に多くの時間を割かれることにより実質的な医師不足に陥るなどのことから、一般病院での導入は困難といった意見を医療関係者からお聞きしております。また、現在ダビンチ手術による保険適用は前立腺がん摘出手術だけですが、手術による病院への保険診療収入の増額はわずかなものです。佐渡では、機器の維持経費を賄うだけの症例件数を見込めるものでもなく、採算性からして、市内の病院での機器導入は難しいと考えます。

なお、医師、看護師等人材不足の対策として、現在、医療、介護、福祉の関係者による協議会を立ち上げ、多職種間の連携によるサービス提供体制の確立と人材確保について協議しております。限られた医療資源の中で、独自の医療、介護、福祉サービスを提供する地域包括ケアシステムを構築することで、島外の医療等関係者からも注目を集め、佐渡で学び、研修したいといった人材を集める工夫につなげていきたいと考えております。

また、特別養護老人ホームの施設整備につきましては、佐渡市高齢者等福祉保健審議会での意見を踏まえ、必要な施設整備を平成30年度から平成32年度を計画期間とする第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置づけたいと考えております。

人口減少対策、少子高齢化対策としましては、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策に取り組んでおるところでございます。

農業政策につきましては、農林水産省の概算要求資料によりますと、農業関係の新規事業は収入保険制度と農地中間管理機構関連農地整備事業となります。市の政策としては、大規模化への支援や雇用の創出が期待できる通年型の営農モデルの構築などを軸として考えておりますが、詳細について現在検討を続けているところでございます。

生き物を育む農法は、トキの餌場確保と生物多様性の米づくりを目的としたものです。この農法には労力がかかることから、取り組みに対して補助金を交付するとともに、朱鷺と暮らす郷米として佐渡市が認定しております。消費者の信頼を得ていくためには、客観的に判断できる基準が必須と考えております。

なお、佐渡市の農業産出額と作況指数の数値につきましては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、新潟・佐渡観光推進機構株式会社は、国内外のお客様に新潟の魅力を発信し、誘客へ結びつけるものと聞いておりますが、まだ具体的な事業展開が見えておらず、今後とも情報をいただきながら注視してまいりたいと考えております。

また、佐渡市のインバウンドについて、今年度は念願であった新潟空港と台湾の直行便が定期便として運航され、安定的な誘客につながっており、台湾のお客様だけで1万泊を超える見込みとなっております。

その詳細につきましては、産業観光部長のほうから説明させていただきます。

次に、イージス・アショアに関してでございますが、これは国防に関することであり、その詳細について全容を把握しておりませんので、コメントは差し控えたいと思います。

続いて、合併前の名誉市町村民の処遇についてでございます。合併前の旧市町村で名誉市町村民になられていた方々について、その功績は今でもたたえるべきものではございますが、佐渡市合併時の調整方針により、旧市町村のものは引き継がないこととし、一定の区切りをしたものであります。

続いて、本庁舎の部分でございますが、現在、本庁舎の耐震補強、大規模改修工事の設計中でございますが、概算工事費として6億7,000万円の範囲内で実施したいと考えており、今後、詳細設計に入り、内容を精査してまいります。

最後に、謝罪の要求の件につきましては、この場で発言することは適当でないと考えております。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、佐渡市の平成27年度ですが、農業産出額ですけれども、農林水産省の推計で91億6,000万円となっております。

平成29年産米の作況指数ですが、10月15日現在の公表数値で95、コシヒカリの1等米比率は11月14日のJAの検査分で89.1%となっております。

続いて、観光の関係ですけれども、ことしのインバウンドの状況と今後のインバウンド戦略につきまして説明させていただきます。この春、台北に現地セールスに伺った際、台湾の国民性からラッピングバスが販売促進に有効であると判断し、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、現地でラッピングバスを走らせ、現地の国民に直接アプローチを図りました。これにより、冬場に入っても継続的に催行されることにつながっており、一定の効果が出ているものと考えております。台湾のツアーでは、現在のところ、新潟で唯一2泊をいただいている地域であることから、今後も継続的に維持することとともに、オンシーズンの拡大のためにも努力をしていきたいと考えております。さらに、今後は新潟や上越新幹線沿線の自治体と連携を図ることで、ある程度広域的な提案を行っていくということが重要であると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 再質問します。

何か市長答弁、いい答弁は一つもなかったように思いますが、安倍総理は3つの的をアベノミクスで言っています。GDP600兆円と出生率1.8、介護離職ゼロ。でも、これは離島佐渡島へは全く届いていない。特に観光商工業においてもそうですし、これから言いますが、農業も危機的な状況ということでもあります。でも、それよりもまだ佐渡市が抱える大きな問題、せっぱ詰まった問題は医療、福祉の分野だと思えます。人口減少、先ほど石破さんの文章を読ませていただきましたが、まさに有事ということでありまして、私も本当に同感であります。

市長答弁の中で、ダビンチは一般病院では困難で、採算性がとれないという答弁だったと思いますが、私もこの3カ月、よくよく調べてみました。こういうことです。月に8人手術をして、年間100人になれば、初期投資、それからランニングコストも元が取れるというデータを持っておりました。こちらの機械屋と、それからジョンソン・エンド・ジョンソンで持っているのですが、佐渡の場合は月8人はクリアできるだろうという話も関係者から聞いています。市長、もう一回答弁もらえますか。これは日本の離島で初めてのダビンチ導入、絶対に救命率も高まりますし、それから医療関係者も集まるのです。たった3億円なのです。安いのは2億円ですけれども。やってみましょう。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど答弁させていただいて、一般病院の導入は困難といった見解を出させていただきました。その一つの要素としまして、このダビンチ手術による保険の適用は前立腺がん摘出手術のみということになっております。それ以外は保険が適用しないということを考えますと、手術経費等々、保険適用外の全額実費ということになると、今議員が言った件数についてもなかなか厳しいものがあるのではないかという判断でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 命が助かるかどうかというときに、患者の多くは保険適用でなくても、今ど忘れしましたが、オプジーボというのですか、アメリカのがんの特効薬がありますね。あれは治癒率80%とされています。それと同じで、あれは500万円かかるのです。それでも、もう物が足りないぐらいです。ですから、保険適用外であっても需要は高いというふうに言われているわけですから、検討の余地はありというふうに私は考えています。今の現状はひどいでしょう、佐渡。市立相川病院は老人病院になって、医師1人なのですか、今、2人。市立両津病院は100床なのに60床でしょう。ワンフロアを閉鎖しているでしょう。診療科は3つ、4つですか。診療科、医者の数、3人、4人。そんな状態ですから……答弁しますか。今、市立相川病院の状況と市立両津病院の状況。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

市立相川病院は医師が2名です。市立両津病院は常勤医が5名です。診療科目は、市立両津病院8科目です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、医療関係者、医師を含めた関係者が足りないの、ワンフロアをあけておいて、60床しか入院できないという状況は確かなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 許可病床は99床でございますけれども、今稼働しているのはワンフロア、1病棟60床でございます。これは、担当医ではなくてスタッフ、看護師、10対1の看護を確保するためのスタッフ数が足りないために休床しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、9月定例会からずっと私はダビンチ、ダビンチとお客さんにも、それから友達にも言ってきましたが、やってみませんか。絶対にこれは佐渡市の医療のプラスになります。しつこいですが、もう一回答弁をいただけませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらも担当課のほうも含めて、いろいろコストも含めた検討をさせていただきました。その中で考えますと、この機械の導入だけでなく、医師が訓練する部分の教え役等々の確保も必要等も含めまして、現実的に導入は難しいと判断したものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、練習をして資格を取る、そのもとから情報を得ているのです。向こうの医療器具メーカーのほうで全部医師の訓練もするし、免許が取れるまで仕上げるということですから、市長の答弁はかなり違う。どなたから聞いたか知らないけれども、私はこの製造元から聞いているのですが、そういうことです。ここに挙げておきましたナンバー2、物すごくあれなのです。この前9月定例会で言ったように、軍用から始まって、アメリカ本土で外国の手術できるような道具、ロボットなのですが、手ぶれも防止できるし、多少内視鏡の手術が下手な人でもうまくできると。1ミリの血管が1センチで見えるそうで、ほとんどミスなくできると。この手術の違いを書いておきました。とにかくこれを入れれば、私の知り合い、親戚の医療関係者、医師は、絶対に佐渡市の医療は飛躍的に伸びるし、医療関係者が集まるようになるというわけですから、市長は全然やる気ないようですけども、検討してみてください。8人、月に手術すれば元が取れるというのは本当の話らしいので、とにかく市長の答弁には大変残念です。

次に、これも9月定例会から同じことを申し上げていますが、大変いい答弁だったのかどうかわかりませんが、特別養護老人ホーム、第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に100床を入れるという答弁でしたか。もう一度お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員ここに後期高齢化率等の資料を掲げていただいておりますが、相当数は私どもも必要だという認識はあります。後期高齢化率が高いこと、あと後期高齢者が多いということは結局ひとり暮らし等の高齢者も多いということでありますので、ある程度数を盛り込んでいくということで考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市民福祉部長、あなたがいつでも言っているある程度は100床で理解していいわけですね。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 現在、高齢者等福祉保健審議会等の意見を聞きながらやっております。私ども今まで地域密着型で整備してまいりましたが、それではなく、広域型の特別養護老人ホームで整備をしたいということでございまして、100床も考慮しながらということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） いい答弁でした。市長も同じ気持ちですね、では。100床を位置づける。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 100床を位置づけるとは市民福祉部長は言っていないと思います。その規模も含めて検討するということをおっしゃったのだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） つまり少なくとも29床のミニ特養でないことは確かであって、広域的というのはある程度のベッド数を、100床と言えないというのですから、90床でもいいですけども、ある程度大きな施設を計画にのせるということで理解させてもらっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

近藤議員の資料にもありましたように、高齢化率が2040年に44%になるとありますが、実は佐渡はこれから10年間で65歳以上の人口が、人口そのものは13%減ります。直近でいいますと、65歳以上の人口は2万2,800人ですが、10年後には1万9,800人ということで、3,000人減るわけでございます。それで高齢化率が上がるということはどういうことかということ、それ以上に若い人が減るということで高齢化率が上がるということですので、これからの佐渡の喫緊の問題はまさに介護マンパワーをどう確保していくかというのが喫緊の課題になるということで、現在高齢者等福祉保健審議会でいろんな議論がされているところでございますので、先ほど市民福祉部長、市長が答弁いたしましたように、高齢者等福祉保健審議会の意見も踏まえて考えていきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 前回と比べるとかなりいい答弁でありましたので、期待をさせてもらいたと思います。

私載せておきましたこのフレックス制度です。これが民間にも波及するといいなと思っているのですが、網かけた部分、ちょっと読んでみませんか。11月1日から神戸市が始めていますが、朝に子供を保育施設に送った後に出勤するなど柔軟な働き方を可能にして、育児、介護と仕事の両立をしやすくする制度になっているわけです。市長、フレックスについての答弁はありましたか。もう一回お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

現在佐渡市におきましては、育児または介護を行う職員を対象として、育児短時間勤務制度や配偶者も含めて育児参加のための休暇及び介護休暇等のほか、勤務時間等を変更することができる早出遅出勤務制度というものがございます。フレックスタイム制度については、この制度を活用することで対応したいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） この記事に詳しく、朝は7時から10時の間でどうのこうのと書いてある。今総務部長が言ったのは、これと同じ対応を佐渡市が今できるという理解でいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今の神戸市の事例と若干違うところはありますが、職員の育児、介護の需要に応じて勤務時間を前にずらすとか、後にずらすとか、その辺は柔軟にできるというところについては同じにできます。ただ、一部、あくまで早出遅出というのは1日の勤務時間の長さを変えないことというところで、1時間早く出れば1時間早く終わると、遅く出れば遅くなるというものでありますけれども、厳密的なフレックスタイム、今神戸市で導入されているものについては、1週間の勤務時間は変えないで、38時間45分というのはありますけれども、そちらは変えない範囲で柔軟に変更ができるというところが若干違います。最小4時間から12時間まで、1日の勤務時間を移動できるという形になっておりますので、その辺が若干違いますけれども、今佐渡市にも既存のいろんな休暇等がありますので、そちらと組み合わせる中で対応できるのではないかなということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） それは、今佐渡市が実施しているのは、ここに書いてある負傷した家族や高齢者介護の職員も対象というのは同じですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 介護については、配偶者、父母、子など、2週間以上疾病等により日常生活に支障がある者を介護する職員ということで、この対象は全く同じでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私、内孫が9月に生まれたせいもあって、それはとにかく子供はふやさなければいけないし、大人はよく面倒を見なければいけないというのは身にしみて感じているのですが、これ、見えないと思いますが、5日の日にNHK特番でやっていたのですが、奇跡の村というの、もう全国で有名になっていると思うのですが、これは長野県の下條村、30分こだけやっていましたが、全国から視察が殺到して、なかなか視察ができない状態だということでもあります。ここに、テレビを見ながらメモしたのを読んでみますと、下條村というのは出生率が2.03人、人口毎年増加、誕生祝い3人目50万円、小学校入学祝い3万円、中学校入学祝い6万円、移住祝い20万円、新築祝い100万円、医療費が高校まで無料ということをはががんで、日本一の福祉の村と言われる、奇跡の村と呼ばれています。これは財源が大変だろうと思って、役場へ電話をして聞きました。財源は、こういうことでした。資材支給事業というのを前の村長から始めまして、住民が互いに労力、資金を出し合って道をつけたり水路を直したりしている。それから、どなたかの同僚議員の質問にもありましたが、国の言うことを聞かないで、村の中は全部合併浄化槽、公共下水道は一切つけていない。今になってみれば、物すごく金が浮いている。職員の意識改革、人口1,000人当たり7.84人、これは類似団体17.02人ですから、半分以下。意識を高めてここの村の運営をやっているということで、驚いたのは次なのです。経常収支比率が64.7%、全国上から6位、実質公債費

比率がマイナス3.5%、これは全国4位、財源はここから生み出して、福祉に一極集中でやっている村なのです。借金残高が、起債の残高が8,859万円で、基金の残高は55億7,000万円あるというふうな健全財政で、とにかく福祉一本、そこに力を入れて、毎年人口は伸びるし、合計出生率もふえているというふうな話でありました。

私は、佐渡市がこれをまねして、そのとおりにやれるかどうかというのはかなり疑問な部分も多いのですが、やっぱり自治体が存続するかどうか、日本が潰れるかどうかと石破さんの話にあるように、とにかく何かをしないと、佐渡市が、先ほどの私の表を見てください。もうちよいで3万7,000人、その後、30年後に2万人台になります。これでは自治体運営できません。ほとんど消滅する自治体の中にもうすぐ入ってしまいます。あと20年、私は生きていないと思いますが、今の若い人たちは必ずあと20年は生きるわけですから、1,000人、1,200人ずつ減って、高齢者に占める75歳以上の後期高齢化率が60%もいっている。全国で余り例のないような状況がありますが、市長、先ほどの私の下條村の例も含めて、どういう対策を本格的に打とうと考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど副市長も言ったように、高齢者の比率、佐渡は全国トップクラスでございますし、今後は若干減っていきますが、一番大事なのは、現状の高齢者率を考えましても、佐渡市はまだ当分の間は人口減少はとまらない、これは間違いないと思います。そこをとめるということは、基本的には難しい。ただ、漸減、漸減、毎年していく中において、生産年齢を中心とする世代バランスをどこまで是正していくか、それを例えば5年、10年サイクルで、どこでその世代バランスを修正しながら将来的な歩道まりをつくっていくかということの方策を組み立てていくことが肝要だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、肝要はわかるけれども、これとこれで佐渡市を持ち直すのだという具体的な答えが、市長、ないではないですか。具体的に言ってください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは、これまでも言っていますように、大きく分けますと、地場産業、1次産業の再生、これは6次産業化も含みます。さらには、交流人口の拡大等々を含めて、そのためも含めて、今回も例えば特定有人国境離島特別措置法で新たな雇用創出の部分でいろいろ公募したりしております。このようなものでしっかり地元の産業育成、産業誘致ではなくて、地元のもともとの産業をブラッシュアップして、再生していくということが大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 農業政策に移ります。また時間あったらやります。

ここに、近藤資料ナンバー4、過去10年の作況指数を書いております。先ほど壇上で言ったように、この10年間で一番不作でした。平成29年は、去年より1割ぐらい減収している。これの原因は、農業政策課長、何だったと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

夏場の日照不足、ここが大きな原因であったと聞いております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 夏場の、6月、7月の日照不足、低温、8月の天候不順、佐渡市の場合は9月の台風も多少影響したというふうなことが言われています。壇上でも言いましたが、来年から10アール当たり7,500円の直接支払いがなくなります。1年、2年は米価はもつかもわかりませんが、中期的、長期的には必ず米価が下がっていきます。今何とかてこ入れが必要なときだと私は思っていますが、9月定例会でも言ったように、市長は今まで甲斐市政でやってきた佐渡版戸別所得補償もやめるし、皇室献上米の交渉もやめたし、色彩選別機の補助も来年からやめるというふうなことで、何もかもやめてしまいます。では、市長、来年から、この低迷して危機的状況な農業をどうやって、どういう政策でつなぎとめて、発展させるつもりですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これからの農業政策を維持していくためには、やはり今後はしっかりと計画を組みながらの大規模化、複合化の営農モデルをつくっていくということが一番大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 昔、複合化を全国的に言われまして、佐渡も複合農業をやったことがあります。すぐにやめました。複合では食っていけないのです、佐渡は。柿と米しか無理なのです。生ものをつくっても、花をつくっても、海があるものですから、島内消費しかできないのです。それで佐渡市農業を立ち直らせる、発展させるということは全く無理なのです。市長、素人だから、そんなことを言って、誰のレクチャーか知らないけれども、複合経営なんていうのはもう経験済みですって。何年も、何回も。それをどうやって佐渡市農業に当てはめていくという具体論がない。具体的に何か考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 海がどうのこうのという部分、それは離島ですから、当然でございますが、その前に例えば現状、園芸、青物野菜等についても、島内の市場で流通している野菜の90%以上が島外産でございます。島内の野菜の産出量をもう少ししっかり効率化して大量化できれば、ロットをふやせれば、その分島内の循環の消費はまだまだつくっていけるというふう考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そこまで言うなら、近藤資料のナンバー8を見てください。米と柿だというのは今ほど私が発言させてもらいましたが、あと複合化を幾ら取り入れても、売り上げ、産出額はこんなものなのですって。ですから、佐渡市農業を引っ張っていく原動力にはならないと私は感じています。これはデータでちゃんと出ています。全体の7割は米なのです。そこをてこ入れしないで、少し野菜をつくったり、少し果物をつくったり、いや、花をつくったりというのは無理なのですって。口で言うのは簡単だけ

れども。せっかくこのページを開いたので、言いますけれども、市長、これは過去に2回私が指摘をしました。この佐渡ヶ島の農業ノスス、これは広く配布しています。市長、これ。物すごい量を刷っているでしょう。私たちも全国サミットにこれを大量に持って行って配っていますし、それから行政視察にも、来る人にも行く人にも渡して配られている。これが平成18年の資料を使っているの、この円の産出額。11年も前、こんなものを使ってはだめだと、過去に2回本会議で私が指摘しましたが、いまだに直っていない。隣の販売農家数も平成22年のやつ。全くやる気がないというか、職務怠慢というか、農業に対する意思が感じられない。11年前の資料を全国に配ってどうするの。市長。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ご指摘のとおり、非常に古い資料を使っておりました。大変申しわけありませんでした。こちらのほうにつきましては、今度、次年度の政策、いろんな国の制度、ここが変わりますので、これを取り込んだ形で最新のデータに変えようということで今準備しております。済みませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 前回本会議で指摘したときも同じ答弁でしたよ。今度変えます。全然変わっていない。ことしの1月発行ですよ、これ。こんなものだめですよ。やる気がない。もっとやる気を出してくださいって。こんなものを変えるのは簡単でしょう。この右側、②番のデータをグラフにするだけの話ではないですか。本当にやる気がないと思います。

それから、いろいろと市長には言いたいことがたくさんあるのですが、先ほど言ったように、複合経営も複合栽培も、それはやってみればいいけれども、恐らく明るい芽は出ないと私は感じますが、この7割を占めている米です。佐渡米は、日本で一番おいしい米と私は思っています。ところが、全国的に良食味米の品種がたくさん出てきました。味で勝負しなければいけない時代にもなっています。佐渡産コシヒカリだけで腕組んでいて売れる時代ではない。このことは、実は市長もきのうの答弁で、本市農業はロット、つまり量より質で勝負すべきと答弁していた。まさに私と同感。これが一番これから大事になります。特にこれから米の質のよさを追求していくということが大事だろうというふうにも思います。私は、私ごとなのですが、平清水、山の中ですが、そこで稲作をやっています。平清水の私の米は、一番うまいと思っています。ですから、外食でも御飯物はほとんど食べません。子供が学校のとくに、うちの米がうまいものですから、学校給食の米を食べなくて、えらい困ったことがあって、先生に呼ばれて、いろいろ説教されたこともありましたが、私も今少しばかり農業やっていて、自分の田んぼを佐渡一にしたいと今頑張っているところで、今3番目ぐらいなのですが、今月に1町7反買まして、来月1町歩を買う。大体いいところいくかなと思っていますが、1つこだわりがあるのです。平清水から離れないこと。自宅から5分以内、今も5分以内のところ、小作と自作地です。新たに買うところも5分以内、それは今後も守っていききたい。なぜかという、うまい米をずっと生産し続けることが自分の米、高く売れる、将来的に絶対その大きな要素になると思うので、私はそれだけは守っていききたいと思っています。そのところは市長と全く同じなのですが、ほかの品種栽培とあわせてこれから佐渡市農業を考えるというのではなくて、市長もきのう答弁したように、これからの農産物、特に米で占めているわけですから、米、柿は質で勝負、食

味で勝負、そこへ行かなければいけないというふうに思っていますが、市長、改めて答弁もらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡のお米、議員おっしゃるとおり、かなりの質は維持できているというふうに思いますし、柿もかなり上質な品質の評価を受けております。その中で、やはり今後それをどのように付加価値をつけた販売ルートを開拓していくかということも非常に大事な要素でございます。それにつきましては、農業政策課のほうとも話しておりますが、これまでと違って、これまでちょっと薄かった部分、関西、東海系のほうを中心に、そちらのところにもこれまで以上の販路開拓、きっちりベースの単価を守って高付加価値化した販売戦略を展開して、首都圏にこだわらず、西のほうへも展開していこうということで今考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） その味のいい米、良質米を出すには、市長、色彩選別機がどうしても必要なのです。私が提案して、補助制度をつくったのですが、来年からやめるといふのでしょう。やりましょうって。希望者が少なければ、少ない予算で結構ですから、大体大きな農家はいいところ入ってきましたから、あとどの程度まで普及するかは別にして、これは始めたときに、恒常的に1等米比率90%を目指したのです。今89%まで来ました。ここの私の表を見てください。3年前から、色彩選別機を入れた平成27年度からこんなに1等米比率が伸びたのです。90%まであと一歩ではないですか。この制度は存続しましょう。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

色彩選別機の導入補助から今年度で3年目、当初目標は120台、これを導入の目標としてやっております。今年度、今現在17台という交付の申請が出ております。これは累計の3年間で今現在113台になります。近藤議員が言われますように、まず1等米、これを高める、それから米屋を回ると、要らないものは入っていないお米、本当にお米しか入っていないもの、これしか取り扱いませんよという声になっておりますので、ことしも5月に市報「さど」、それから農家への回覧で色彩選別機の導入のご案内、それからまた改めて9月に入ってから、今度は回覧ではなくて、個別に農家の方の皆さんにご案内を出しております。ただ、結果として導入希望の方が、今年度の予算で35台分を盛っておりますけれども、17台ということは、これは当初予定しておりました3年間で経過しますので、一旦事業については休止し、その後またこのような要望、必要性があれば検討したいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、休止をしないで、大規模農家からだんだん入ってきましたから、希望は少なくなっていると思います。でも、休止をしないで、では予算は半分でもいいから、継続をしていきたいと思いますという話をしているので、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今農業政策課長のほうから説明させていただいたとおりでございます。基本的に年度、年度要望の数も減ってはきておりますので、それについては一度ちょっともう少し様子見をさせていただいた上で、またどの程度の手が挙がるかも含めて検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） せっかくさっきまでいい答弁だと褒めておいたのに、だめだな。

ナンバー8を見てください。⑤番に書いておきましたが、平成18年と平成27年、9年、10年間で農業の産出額が31%落ちています。米の生産額も、産出額も同じく31%落ちているのですが、この10年間で3割も産出額が落ちている要因は何だと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

要因につきましては、まず減反政策、これがどんどん強化されまして、生産量、米自体の生産量が非常に落ちております。比較しますと、平成18年と平成27年では約5,500トン、まず米の生産が落ちた。それから、価格、これはコシヒカリの1等米の価格ですけれども、こちらと比較しますと1俵当たり1,900円という米の価格が落ちています。このあたりが原因で、この今の数字だけを単純に計算しても約23億円から24億円、これが減少しておるとというのが実態でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのとおりなのです。だから、減反がふえてきたのと、それからそれによって生産量が減ってきて、米価も2,000円近く落ちてきた、そのせいで農家の手取りが、産出額自体がこんなに落ちているという話です。でも、この中に1,000町歩ぐらい遊休農地がふえたのがある。この原因を引っ張って。900町歩から1,000町歩でしょう、遊休農地。全国で北海道1つぐらい遊休農地がふえてきたので、今度国では、基盤整備、新政策で来年度政策でやりましょう。その新政策は、通告を出しておきました、資料要求も出しておいたような気がしますので、どんな内容になりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

平成30年度からの国の新規事業であります農地中間管理機構関連農地整備事業というものであります。これは国が全国的に農地の集約化を推進しているわけなのですが、基盤整備が十分に行われない農地については担い手が借り受けをしないおそれがあります。結果として担い手への農地の集積、集約化が進まなくなる可能性がありますので、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに実施する大区画等の基盤整備を推進するという事業であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、聞いたでしょう。国は、このぐらいのことまでやるのです。ただで基盤整備しないと、つくる者がいないから、中間管理機構を通して、ただでつくって、担い手を探す。市長、頼むから、もうちょっと農業に力を入れてみて、画期的な政策を打ちましょうって。基幹産業なのですよ、農業は。昔から、百姓が不作ですと、商売、物も買わなくなって、全体が不作になるというのを言われ続けてきました。私は農業をやっているから、言うのもありますが、もっと農業にてこ入れをして、佐渡市の農業を守っていかないとだめで、今のようなあやふやな、複合経営がどうのこうのでは佐渡市の農業は守れません。今国がやろうとしているのは、ただでやるのですよ、がんがんと。そのぐらいの画期的な政策を打ってくださいって。たかがわずかの予算の色彩選別機まで切るようなことをしないで。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどもお答えさせていただきましたように、農業について、特に米づくり等についても大規模、複合化を目指していくべきだという部分では、この国の考え方と全く同じ考え方でございます。色彩選別機云々というものではなくて、こうやって大区画化等の基盤整備にあわせながら、佐渡の米づくりも含めて、大規模、効率化を図っていく、そのための初期投資等については佐渡市として行政が財源支援を頑張りたいというふうな前提で今、中で調整を続けているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 生き物を育む農法というのがヒットしていて、実は書いたものを見ましたら、深さ20センチの幅30センチ、または深さ10センチの幅50センチの江の設置をすれば多少の補助金ももらえる。でも、これをやっても、切られる例が多い。なぜかという、中干しの時期に水がとめられて、水路に一滴もない農地がたくさんあります。私のところは、じかにかかるから、そんなことないけれども。それで検査に受からない。それをどうするかと農業者の人が迷っていて、ともかく幅50センチのところへもう一回溝を掘ってもいいかどうかというふうなことを今おたくで検討しておるのでしょうか。とにかく私はこれを言いたい。育む農法に協力をして、その気持ちは大事にしなければならないと。だって、幅50センチで100メートル、稲を植えたほうがずっともうかるわけです。わずかな補助金をもらうより。でも、その佐渡市が取り組もうとしている政策に共感して、それに協力体制をしてくれる農家は、弾力的な運用で受からせてやるべき。どうですか、市長。私の言っていることわかりますか。だから、水路に水がなくなる地域では、そこにもう一回江の中に溝切り機で溝を掘れば、だって土は湿っていたり乾いていても、ドジョウは土の中で生きていますから、生き物を育む農法になるわけなのですから、その辺、農業者と相談をして、弾力的な運用が必要と思いますが、市長、答弁を願います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、やはりきっちりした客観的な定義づけというものを崩していくと、どんどんなし崩しの部分も出てきますので、申しわけありませんが、そのところは守らせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） インバウンドの誘致で、伊藤副市長が台湾の台北へ行ってセールスをしてきたと。

その内容と成果を伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 台湾に行きました。2泊3日の行程でございました。現地でアテンドをしていただく方との打ち合わせ、それから当日は台湾政府の役職の方とお話をさせていただきました。その後、現地のエージェント、旅行会社、これを回りまして、佐渡観光のすばらしさというか、その辺のセールス、それから台湾側のエージェント、お客様が何を求めているかと、どういうものに興味があるか、それからどういう観光商品をつくったらたくさんの方が訪れていただけるか、それから空路、新潟便が、済みません、月、金だったと思うのですが、週2便でございますので、この辺について、飛行機の機材への希望とか要望、そういったものについて伺ってまいりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長も外国へトップセールスをかけて、行かれたといううわさは聞きましたが、内容を教えてもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） スケジュール上の問題もありまして、私は就任以来外国へ行ったことはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 副市長が行かれて、台湾の、向こうの関係者は大変対応がよかったと仄聞しましたが、ぜひとも頑張っていたきたい。

イー・アショアですが、どんな答弁だったかわかりませんが、コメントを控えるという答弁でした。聞いてください。私のところに関係者からファクスが入りまして、市長、聞いてくださいよ。イー・アショアに関しては、佐渡市として受け入れを表明しない限り進みません。政府としては候補地を挙げるだけで、あとは候補地が名乗りを上げるのを待つ方向です。政府から決定した場合、地元の反発を懸念しており、幾つかの候補地を挙げています。前回佐渡市が候補地に挙がったにもかかわらず、佐渡市からの受け入れ表明がありません。追加候補地を出しただけですというファクス入りしましたが、市長、手を挙げて、こちらからお願いをしないとできない、そういうファクスなのです。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この件については、防衛上の問題でございますので、あれですが、こちらとしてもさまざまなルートから、どのような動きになっているかの情報収集には努めておりますが、今おっしゃったファクスの中でいいますと、佐渡が候補地に挙げられながら佐渡市からの名乗りがなかったという流れのものは、現実としてはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） では、市長は一生懸命積極的に誘致を求めているということで理解していいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在の防衛省の動きについて、我々のルートを駆使しながら、いろんな形で情報を収集させていただいていると、そこに努力をしているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、情報収集だけでは現実に、これはアンケート調査すると、島民アンケートは難しいところに行くと思います。反対もかなりいるかもわかりませんが、情報収集だけでは600人の誘致はできませんよ、市長。自分のところへ欲しいと手を挙げないとだめだと、こう言われているのですが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後も情報収集を踏まえ、動向を見ながら対応したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ナンバー7、名誉町民。一回ご破算にして、旧市町村の名誉町民、市民、村民は引き継がないという答弁でしたが、でもこの要件の4つの4番目に、特に功績が顕著であり云々、ふさわしい者はいいという要件はあるではないですか。堀さんの場合は、佐渡市になってからのほうがお金をたくさん寄附しているのです。ビルの売却費8億円も佐渡市になってからですし、ですからこれは検討してもらいたいし、検討すべきであると思うのですが、いかがですか。佐渡市になってから入っている金の方が多い。10億円ぐらい佐渡市になってから入っているでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

佐渡市名誉市民選定基準につきましては、平成21年6月議会で名誉市民条例が議決をされた後、同年9月の総務文教常任委員会で審議され、了承を得て、できているものでございます。この条例が議決されたときに総務文教常任委員会の意見がついておりまして、条例の趣旨を十分に踏まえ、安易な選考は行わず、威厳のある称号となるよう慎重に進めることという意見がついております。このことから、文化功労者とか人間国宝と、この列記されているものにつきましては現在3名、名誉市民がおられますけれども、この特に顕著であるという部分につきましては、この議会の意見も踏まえて、慎重に考えるべきかなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 最後になりますが、私の発言に対する市長の関与なのですが、定例会2つ続けてだったものですから、私はわざわざ取り上げたのですが、6月定例会で私の一般質問の最中に手を挙げて抗議を申し込んだ。でも、その抗議はルール違反なので、議会運営委員会協議の後で、市長が本会議で訂正をしています。9月定例会では、私の一般質問が終わった後に、議長に会って、議長室で私の一般質問の内容についての訂正と謝罪を求めています。私が議長だったらそこは門前払いの案件だったのですが、議長は人がよくて丁寧なものですから、わざわざその後議会運営委員会協議を開きました。議会運営委員会

協議の結果、訂正も謝罪も必要なしという結論に至って、そのことを市長に伝えたのですが、私のところにその結果、その議会運営委員会の席上、頻繁にそんなことをしないでほしいと、何もないことで議長に抗議を申し入れるのはとんでもないから、市長に謝罪をしてもらいたいということを申し入れてあるのですが、その結果が私のところへ来るのが、私が一般質問の通告を出して、次の日の議会運営委員会が終わった後に、ああ、そういえば聞いておったかわからない、謝罪は嫌だと言っておったよというのを議長から私は聞いたわけです。どうしてそうやって。私はこう思うのです。悪いことをしたら謝罪をする。当たり前のこと。間違っていたら謝罪をする。今回の市長は、6月定例会もそうですし、9月定例会の私の一般質問に対しても、間違っていたわけですから、謝罪をすべきではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 6月定例会の件については、議事録も含めて、議会とも相談させていただいて、議事録の削除と訂正をさせていただいたという部分があります。9月定例会につきましては、口頭で一部発言について議長のほうに申し入れを行わせていただきましたが、その後、議会運営委員会を開いていただいた上で私どもにいただいた返事については、その件については問題なしという部分をいただきました。あくまでも議会からの返答に対して、こちらはわかりました、了承しましたということだけでございます。以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君。

○18番（近藤和義君） その議会運営委員会の席上、謝罪を求めているのだが、その返事がない。どうしてですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会運営委員会を終えた議会サイドから、議会として謝罪を求めるといふ発言はいただいておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 議長がちゃんと議会運営委員会の席上、私が謝罪を求めているというのを伝えますよと、伝えたはずですよ。その返事をどうしてくれないのかと言っているの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一部こういう声がありましたということは受けました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、自分が間違っているとしても一切謝罪をしない、そんな人間には絶対なりたくない、このことを申し上げて、終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 貴重なご意見として承っておきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11日月曜日午前10時から追加議案の上程を行います。
本日はこれにて散会いたします。

午後 5時50分 散会